

一般会計予算決算常任委員会  
総務文教分科会記録

令和5年3月13日

【開催日】 令和5年3月13日（月）

【開催場所】 第2委員会室

【開会・散会時間】 午前11時15分～午後5時31分

【出席委員】

分科会長	長谷川 知 司	副分科会長	宮 本 政 志
委員	伊 場 勇	委員	岡 山 明
委員	笹 木 慶 之	委員	古 豊 和 恵
委員	前 田 浩 司		

【欠席委員】

なし

【委員外出席議員等】

議長	高 松 秀 樹		
----	---------	--	--

【執行部出席者】

副市長	古 川 博 三	総務部長	川 地 諭
総務課長	河 田 圭 司	総務課課長補佐兼総務係長	奥 田 孝 則
総務課総務係主任	田 島 正 秀	総務課法制係長	竹 内 広 明
総務課統計係長	森 山 まゆみ	総務課危機管理室主任	藤 本 信 哉
人事課長	古 屋 健太郎	人事課人事係長	藤 田 浩 子
人事課給与係長	室 本 祐	税務課長	矢 野 徹
税務課課長補佐兼固定資産税係長	桑 原 睦	税務課収納係長	永 谷 真 史
税務課市民税係長	山 根 和 之	税務課固定資産税係主任	光 永 正 志
消防課長	橋 本 俊 昭	消防課課長補佐	乾 博
消防課消防庶務係長	縄 田 良 弘	消防課消防団係長	梶 原 元 一
企画部長	和 西 禎 行	シティセールス課長	杉 山 洋 子
シティセールス課課長補佐	道 元 健太郎	シティセールス課定住促進係長	水 野 雅 弘
シティセールス課観光振興係長	渋谷 桂 介	シティセールス課広報係長	原 野 裕 美
土木課長	中 村 景 二	土木課課長補佐	大 和 毅 司
土木課河川港湾係長	立 野 健一郎	下水道課主査	小 路 弘 史

建築住宅課建築係長	山 本 雅 之	建築住宅課	長 尾 祐 輔
建築住宅課	秋 本 賢 宏	大学推進室長	大 谷 剛 士
大学推進室副室長	大 坪 政 通	大学推進室主任	尼 崎 幸 太
山陽総合事務所長	篠 原 正 裕		

【事務局出席者】

事務局次長	島 津 克 則	庶務調査係長	田 中 洋 子
-------	---------	--------	---------

【審査内容】

1 議案第9号 令和5年度山陽小野田市一般会計予算について

(総務文教常任委員会所管分)

---

午前11時15分 開会

---

長谷川知司分科会長 おはようございます。一般会計予算決算常任委員会総務文教分科会を開催いたします。本日、古豊委員は所用のため欠席との届けが出ております。では審査内容、お手元の資料のとおり審査してまいります。議案第9号、令和5年度山陽小野田市一般会計予算について、審査番号②、審査事業1からお願いいたします。

河田総務課長 それでは、審査事業1番、本庁舎環境改善事業について御説明します。予算審査資料の1ページをお開きください。本庁舎環境改善事業は、令和5年度においてはスロープなどのバリアフリー改修、市民サービスの向上を企図した庁舎内のレイアウトの変更、空調機の更新に加えて、別棟、車庫などの解体に向けた設計を行うこととしております。資料を1枚めくっていただきまして、4ページを御覧ください。本庁舎環境改善事業に関する業務のうち、主要なものを御説明します。一番上の建築主体・機械設備工事は、バリアフリー改修や老朽化した屋内施設の内装改修であり、本館1階が中心となります。4段目のおもいやり駐車場の整備は、1枚めくっていただきまして、5ページを御覧ください。

内装改修工事によるエントランス周辺のバリアフリー化に合わせて、本庁舎本館の正面玄関に向かって左側、資料の右下になりますが、屋根付きの駐車場を整備し、北側通用口、資料の左上になりますが、こちらについても現在仮設で整備している駐車区画を正式なおもいやり駐車場として整備するものです。また、既に設置している正面玄関に向かって右側、資料右上の思いやり駐車場についても、区画線と看板を再整備し、周辺の見通しをよくするために植栽の一部撤去などを行うこととしております。1枚戻っていただきまして、再び4ページを御覧ください。会派室備品整備は、内装改修工事において議員控室を会派室に改修することとしておりますが、こちらに整備する備品を購入するものです。また、サテライトブース整備については、2階の財政課近くに、WEB会議にも対応する打合せ用のブースを整備しようとするものです。こうしたことにより、本庁舎本館建物の整備については令和5年度中には終わりが見えてくるものと考えております。そこで、倉庫等解体建設実施設計（別棟、車庫等）は、本庁舎敷地内の別棟など老朽化の進む建物の解体及び代替機能を有する建物の新設に向けて、令和5年度に建物の解体と新設に係る実施設計を行おうとするものです。続きまして、事業費について御説明します。1枚戻っていただきまして、2ページを御覧ください。ページの中央、令和5年度の支出内訳を御覧ください。主要なものとして、工事請負費3億5,099万5,000円は、建築主体・機械設備工事、電気設備工事、駐車場整備工事など各工事に係る費用、庁用器具費5,764万3,000円は、キャビネット等の備品のほか、議会会派室に設置するロッカーや仕切りブース等の備品に係る費用となります。本庁舎レイアウト整備業務委託料1,819万2,000円は、内装改修工事に伴う部署の引っ越し代行等の業務に係る費用、設計委託料1,760万円は、倉庫等の解体建設実施設計業務委託に係る費用となります。続きまして、財源内訳について御説明します。ページ中央の少し下側になりますが、地方債2億9,310万円のうちの一部は有利な財源として公共施設等適正管理推進事業債を活用し、この起債の対象とならない部分や倉庫等の解体建設実施設計業務については一般事業債で対応すること

としております。また、その他のコロナ基金850万円は、議会会派室に設置する仕切りブースなど、新型コロナウイルス感染症対策の一環として整備するものについて、新型コロナウイルス等感染症対策基金を活用することとしております。御説明は以上となります。御審査のほどよろしく申し上げます。

長谷川知司分科会長 執行部からの説明が終わりました。委員からの質疑を受け付けます。

伊場勇委員 令和5年度においては、たくさんの工事や整備計画、設計計画がございますが、令和4年度から少しずれ込んだものがないのか。その予定について、もし変更等々があったら教えてください。確認させてください。

河田総務課長 令和4年度、今年度中ですけれども、昨年から少し入札の不成立等に伴いましてスケジュールの遅れがございますけれども、こちらも加味した上で、こちらのほうに挙げておりますスケジュールを進めてまいりたいと考えております。

伊場勇委員 その中で遅れたものだけ確認させてください。どういうふうになれ込んだのかというところを知りたいんですけども。

河田総務課長 入札の関係でスケジュールが変更となりましたのは、こちら4ページで御覧いただきますと、一番上になりますが、一つ目が建築主体・機械設備工事、二つ目がそれに伴います工事監理業務委託になります。

岡山明委員 事業概要にLCCとありますよね。ライフサイクルコスト、これはどういう内容かお話を聞きたいんですけど。

河田総務課長 こちらは、実施計画に記載しております、1ページ中ほどの活

動指標又は成果指標の2項目ということで記載をしておりますLCCですが、こちらはライフサイクルコストと申しまして、その建物を生涯にわたって必要となる費用、修繕ですとか、運営、維持管理に必要な費用がどのぐらいになるかの計画を立てて、計画的にその建物を維持していくことで寿命を最大限伸ばすための計画というものとお考えいただければと思います。

岡山明委員 インニシャルコストとランニングコストの二つに分かれてるんだけど、ランニングコストの取組で、LEDで削減するとか、施策として進められると思うんですが、どういうふうに省エネというかランニングコストをダウンをしてるか、その辺が分かれば教えていただきたいです。

河田総務課長 まず、このLCCの策定目的でございますけれども、これから庁舎のほう、改修工事の完了を迎えまして、その後の費用をいかに抑えていくかということでございます。庁舎そのものの省エネ化ということで、まずLED照明に変更することに伴います光熱費の削減、こちらも考えてまいりますけれども、LCCの目的の一つは、適切な時期に適切な改修を行うことで、本当に計画がない状態で急に修繕が必要になって、そのとき大きな費用が発生しないように、計画的に改修を行っていくこととするための計画でございます。ですので、このLCCを策定することで、少ない費用で維持ができるようにということを考えているものとなります。

岡山明委員 今のお話ではなく、長期計画でしょうけど、庁舎改修工事も終わっている状況ですけど、庁舎自体は何年を想定されていますか。

河田総務課長 この度の改修を行うことで、20年維持ができるようにということで考えております。

岡山明委員 そうすると、20年後にはこの庁舎は建て替えられる可能性が多

分にあるということですよ。

河田総務課長 まずはこの建物が20年はもつようにということで考えておりますけれども、20年後どうするかというところは考えていかないといけないところではあります。別の事業になりますけれども、庁舎の建設に向けた基金の積立てを行うということで、そちらのほうも考えながら進めてまいりたいと考えております。

岡山明委員 今言われた基金関係、財政面においても20年を目標に新庁舎の建設ということで、金銭的にも整えるという状況でいいですね。

河田総務課長 こちらの基金に積立てた額で建設工事費を全て賄うということは、なかなか難しゅうございますけれども、その一部となるように、財政的な負担が一時期に生じないようにということで、毎年積立てていくという趣旨でございます。

伊場勇委員 コロナ基金を使われて、850万円のうち、サテライトボックスに600万円の予算が計上されておりますが、使用の仕方とか、内容についてお聞かせください。

奥田総務課課長補佐兼総務係長 2階の財政課横に設置いたしますサテライトブースでございますが、現在、サテライト専用の会議室というものが職員にございませんので、大会議室等、広いところで会議等を行っている状況でございます。職員の会議室が少ない中で、大きい部屋をウェブ用に小人数で使うことがスペース的にもつたいないということで、そういったウェブ会議、あと簡単な打合せ等ができるという趣旨でブースを財政課横に2か所設置する予定としております。

伊場勇委員 2か所設置するということですが、設置するその仕様といいますか、この備品をどういったことに使われるんですか、600万円は。例

えば、設置するテーブル、仕切りとか、その辺のことをもう少し詳しく教えてほしいと思います。

奥田総務課課長補佐兼総務係長 説明が不足して大変申し訳ございませんでした。設置するものは、電話ボックス型に近い形で、机と椅子と一体型の箱になっております。ただ、上のほうは若干吹き抜けになっておりますので、換気等は通常の空調等を使用する予定としております。

伊場勇委員 ここで聞くことではないかもしれませんが、そのコロナ基金は残りどれくらいあるのか。

川地総務部長 令和5年度末で、2,838万3,000円の残高となります。

笹木慶之委員 令和5年度は、いよいよ庁舎内部の部分的な工事に入るわけですが、もちろん総務課がリーダーシップを取ってやられると思いますが、なかなか総務課だけで動かないと思いますね。細かいことは別として、全体的な新しい体制というか、何か作ってされるんですか。例えば、市民のサービス低下にならないということもあるでしょうし、一番の問題は、いろんなところでやっぱり仕事に誤りがあるってはいけませんからね。だから、そういったことを含めて、どのような管理体制を取られるか。新しいものを取られるかどうか教えてください。

河田総務課長 従来、庁舎の耐震改修ということで大がかりな工事をしておりましたときには、総務課の中に庁舎耐震対策室というものを設けておりました。ただ、庁舎の工事につきましても確かに委員御指摘のとおり、全庁的にいろんな課にお願いして、引っ越しですとか書類の整理を御協力いただくような状況になっておりますけれども、今後はそういった特別な室等、組織を設けることなく、総務課で各課にお願いして、庁内で協力してスムーズな部署の異動を行いますとともに、総務課が中心となりますが、来庁される方につきましても支障がないように周知を図って



まいりたいと考えております。

川地総務部長 補足ですけど、今からどんどん引っ越しが出てきます。笹木委員おっしゃるように、特に1階の引っ越しに関しては、市民の皆様方に支障にならないように、各部ごとに課長を集めて、定期的にうちの職員と各部の課長とで説明して、いついつこういうことをやるからということでスケジュール的に今調整をさせておりました、市民の方々になるべく迷惑が掛からないような体制を組んでおります。

岡山明委員 4ページにデジタルサイネージ整備というのがあるんですよ。これは、スマホのほうに発信ということで市が作っていますよね。例えば、映像を玄関とかに表示される、そういうデータ化された設備とっていいんですか。

河田総務課長 おっしゃるとおりですけれども、今庁舎の中、ロビーの周辺にたくさんのポスターや、既に撤去しましたがけれども各企業様の展示品とっていったものがございました。委員さんおっしゃるとおり、こうしたものを今後ロビーを整理していく中で、デジタルサイネージという大型のディスプレイを設置いたしまして、電子的に掲示することで情報発信を図っていきたいと考えております。

岡山明委員 1階には総合案内の職員がいらっしゃいますよね。その横に、例えば市民が来て、それを見ながら紹介されるということで、そこに総合案内の方も一緒にモニターの横にいらっしゃって、画像も見えるというシステムになっていますか。

奥田総務課課長補佐兼総務係長 デジタルサイネージの整備箇所になりますが、今ちょうど議会モニターを置いているところに置かせていただく予定としております。総合案内につきましては、引き続き今の場所の近くとなりますので、横に職員がいるというようなことは計画しておりません。

伊場勇委員 デジタルサイネージのことで、議員が出席したら灯りが点くところですか。どこのことか分からなかったなので、もう一度お願いします。

奥田総務課課長補佐兼総務係長 説明が不足し、申し訳ございません。議会中継を行っているテレビの横の辺りになりますが、そちらに設置させていただく予定としております。

伊場勇委員 デジタルサイネージというのは、屋外でも見えるような形にするとかは考えてはいないですね。

奥田総務課課長補佐兼総務係長 待ち受けロビーに向けて設置をいたしますので、屋外からは見えないような状況になろうかと思えます。

伊場勇委員 今、街中でも、デジタルサイネージを屋外に看板みたいな形でいろいろ情報を流したりするところがあるので、市でも取り組むのかなと思って聞きましたが、そうではないということで分かりました。屋外向けの看板や垂れ幕については、整備計画がございますが、これは、今あるものをどのように変えるんですか。もっと新しいものにしていくんですか。その辺の内容はいかがでしょうか。

河田総務課長 委員が御指摘なのは、4ページの一覧の中の下から二つ目、屋外看板・懸垂幕整備というところの御質問かと思えます。こちら、現在、全国大会にスポーツなどで参加される方をたたえるということで、懸垂幕とかを本当に庁舎から垂れ下げる形で設置しておりますが、やはり風圧等の影響があったりして、なかなか設置があまり適切でないところもありますので、ワイヤーロープで固定するような形の設備を整備して、しっかりと安全に見やすいように設置をしていければというふうに考えております。

伊場勇委員 関連で、その幕であったり看板であったり、それぞれ違うんですけど、それは何か基準とかあるんですか。もっと大きく出したほうがいいかなと感じてしまうんですけど、その辺は予算の関係もあるでしょうが、何かお考えがありますか。

河田総務課長 昔のよくショッピングセンターやデパートなどでの幕といったものもございませけれども、こういったワイヤーの形で整備はさせていただくんですけども、やはり風を受けたときの影響とかがございませるので、大きなものができれば、それだけ目立つという御意見も確かにとは思いますが、重さですとか風圧とか、その辺りを考えて適切な大きさのものを整備してまいりたいと考えております。

伊場勇委員 屋外整備についてなんですけど、そういった市内の方が活躍されていることを発表する、その内容を庁舎に来る人は、近くにあって分かるんでしょうけども、交通量が多い前の道からもっと見やすいようにそれを前に出すとか、木が生えているところの活用とかは特に考えていらっしゃるんですか。この整備計画に何か入るのかなと思っていたんですけど、その辺はいかがですか。

河田総務課長 この度の整備は、庁舎そのものに固定するワイヤーだと考えておまして、植栽の辺りにつきましては、まだ現在のところでは計画には入っておりませせん。

岡山明委員 2階にサテライトブースを設置されるということで、一般の方もそこで仕事ができるということでもいいですか。

長谷川知司分科会長 一般というのは、普通の職員ということですか。

岡山明委員 市の職員は当然でしょうけど、外部の方や企業の方も使えるサテライトブースということでもいいですか。

奥田総務課課長補佐兼総務係長 サテライトブースでございますが、職員との打合せ等であれば市民の方も使っていただくことは想定しておりますが、ウェブ会議等のインターネット回線を使用したサテライト、本当の意味でのサテライトブースとしての使用は、現時点では行政系のWi-Fiを利用したサテライトということを前提しておりますので、一般の市民の方がサテライトとして使用することは想定しておりません。

岡山明委員 県庁とかにはそういうサテライトブースがありますよね。市に関しては、使うのは職員だけということで、外部の企業の方が、何か途中で情報を得ようと思って、会社に連絡するということとかは使用できないと。あくまでも職員という状況ですかね。もう一度確認します。

河田総務課長 委員さんおっしゃるような、一般の方が使用できる時間貸しのブースが県庁にあたりということでお考えだと思います。私どもで整備しますのは、市の職員が会議で使用するものということでございますので、この度はそういった趣旨のものを整備するといったものではございません。

前田浩司委員 1ページの事業概要のところですけども、一番下の段に、災害時における活動等を確実なものにするとかかれていて、具体的に例えばどういったことがこの言葉に置き換わるのかなど、事業の内容がもし分かれば教えていただければと思います。

河田総務課長 これまで何年か整備してまいりました庁舎の耐震改修、これが地震のときにも確実に災害対策本部を設置する庁舎として運用できること、これがまず1点でございます。それから、そのときに電源が安定して自家発電の系統で発電したものが災害対策本部である大会議室に電源が確保できるような電気の設備の更新、そういったものを主に災害対応ということで想定して進めております。

前田浩司委員 今年度の予算の中でこういったことが、まだまだ追加作業であるということ、若しくは新規にこういった災害対応で新たにやられるというのが個別にあるのかどうかということをお伺いたします。

奥田総務課課長補佐兼総務係長 この度の令和4年度、令和5年度の工事の中で御説明させていただきますと、令和5年度の中では、電気設備工事のほうで非常電源回路を現在引かれておりません大会議室、それから災害時に災害拠点としてり災証明等を発行しやすいように1階ロビー回り、こちらのほうで停電時でも稼働ができるような電源の設置をする予定としております。

宮本政志副分科会長 何点かあるんですけど、先ほど伊場委員への答弁で、垂れ幕をワイヤーで固定というのは、素材がよく分からないけど、何かビニールシートみたいな素材、ああいう看板のことなのかな。もう少しそこを詳しくお聞きしたいです。

奥田総務課課長補佐兼総務係長 先ほど御説明させていただきましたワイヤーで引っ張るものでございますが、現時点、予定しておるものは、庁舎のところに枠のついた垂れ幕、懸垂幕の設置を考えておりまして、その幕を上げる下げるという機能についてワイヤーで上げたり下げたりということを考えております。

長谷川知司分科会長 素材を聞かれています。

奥田総務課課長補佐兼総務係長 既存の横断幕等と同じビニール製になります。

宮本政志副分科会長 建物を改修はしているけど、古いですよ。おまけに、そういう垂れ幕って、その都度その都度、多分作り変えるようになると思うんですけど、暗くなったら夜は見えませんよね。例えば、そこでデ

デジタルのような、もう社会はそういうふうに移行していますけど、電光掲示板というか、LEDを使ったようなものは検討されなかったんですか。結局、費用対効果から見ると、長い目で見ると、垂れ幕だと夜間は見えない、ビニールはその都度、新品にしないとイケない。固定設備にすると、建物が古いですから壁が破損するかもしれない。そうしたら、デジタルで夜でもずっと光って文字が出るようなものは検討されなかったんですか。

河田総務課長 この度の改修におきましては、デジタル化ということで屋外に向けてのものは検討しておりませんでした。

宮本政志副分科会長 今後はそういうのを期待していいですか。川地部長、いかがですか。

川地総務部長 あくまでも昭和38年にできた本庁舎なので、新しいものを付けようと思うといろいろな基準がございます。宮本副会長が言われたことも非常に大切だと思います。そういったものについては、次期の庁舎のときに一生懸命検討していただければと思っております。

宮本政志副分科会長 続いて、これも伊場委員の質疑で入札不調の関係かな。4ページの建築主体と工事監理業務委託の件で、先ほど答弁があったんですけど、入札不調の件をもう少し詳しくお聞きしたいです。

田島総務課総務係主任 御質問のありました入札の不成立に関してですけども、4ページの一番上にあります建築主体・機械設備工事、令和4年の夏に一度入札を行いました、不成立になったというところで、再度、設計等を検討いたしまして、二度目の入札を11月に行いまして、こちらは成立いたしまして、仮契約締結後、12月議会に諮らせていただき、議決をいただいたところでございます。工事監理業務のほうにつきましては、入札については、一度目で成立をしております。ただ、影響としま

して、建築主体・機械設備工事が一度不成立になったために、入札にかける時期が遅れたという意味合いで影響があったと申し上げております。なので、入札自体は一度で成立をしております。

宮本政志副分科会長 2ページの先ほどの説明で、解体実施設計の業務委託は、その下の1,760万円、この中に入っているとおっしゃったけど、これは間違いはないですか。

田島総務課総務係主任 はい、間違いございません。

宮本政志副分科会長 恐らく解体する建物は相当古いと思うんですけど、設計委託料が1,760万円で、昨年からアスベストは新しい法律施行で、今年の10月からは罰金刑が発生します。すごく厳しいでしょう。壁のクロスからP体の接着剤とか全部調べないといけませんでしょう。これは過去のそういった解体の予算から見ると、その辺りというのは、十分確保していらっしゃるのかなって非常に不安があるんですけど、大丈夫ですか。

田島総務課総務係主任 設計委託料1,760万円は、おっしゃるとおり、倉庫等の解体に伴うものでございます。アスベストに関して、費用は特に発生するのは、工事の施工時に十分に隔離等を行い、飛散がないように施工しなければいけないというところで、工事請負費をこの設計に基づいて後年的に予算措置させていただくときに出てくるものでございまして、設計段階では、アスベストの調査を行うというところにとどまることです。この実施計画の中で分かりづらいんですが、その他の中で、別途アスベスト調査への費用は110万円ほど計上させていただいております。特に屋根でありますとか、アスベストが入っていることが十分に懸念されますので、その中で調査を行わせていただく予定としております。

宮本政志副分科会長 それと、実際これから全体には少し関係ないかもしれない

いけど、今から大きな工事のときにいろんな物品搬入とかでトラックが入ってくるでしょう。駐車場がもう至るところに穴が開いていますよね。車のタイヤがはまるような穴がたくさんあるんだけど、それをそのままにしておいたら、トラックが今からどんどん入ってくると、更に大変なことになって、市民の方が自転車とか徒歩で来られて、これは夜なんかだったら恐らくけがするでしょう。その辺りを応急処置するということは考えないですか。

奥田総務課課長補佐兼総務係長 敷地内の穴等、御迷惑を掛けしていることについておわび申し上げます。この3月21日火曜日、祝日に、仮ではございますが、補修工事を行う予定としておりますので、その後は市民の皆様にご不便なく使っていただくようになろうかというふうに考えております。（「全体やってんやね」と呼ぶ者あり）通路となっております警察署側の市道から県道のほうに抜ける通路ということでございます。（「はい、分かりました」と呼ぶ者あり）

長谷川知司分科会長 ほかにはございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）では私から2点ほど。4ページのところを見てください。令和5年度で入札が5件ございます。工事が遅れる場合があると思うんですね。ですから、入札の前倒しというのは、早くから入札しておくことは可能かどうかお聞きします。

河田総務課長 入札の前倒しというお話でございますけれども、会長御指摘のとおり、複数の工事が並行して複雑に絡み合っておりますので、この進捗状況を見ながら、入札の時期というのは考えていく必要がありますので、本当にその時期を見ながら検討してまいりたいと考えております。

長谷川知司分科会長 入札だけしておいて、工事はこの予定でというのはできるんですよ。だから、入札だけもっと早めにしておかないと、今見ると入札即工期みたいな形になっているから、入札が不調になったら、全



部遅れますよね。そういうことを言ったんですけど、分かりますか。

河田総務課長 先行して入札という手法も大変工事の進捗管理から有効な案だと考えておりますけれども、検討する中で一つ、最近の建築物価、労務単価の向上、かなり急激なものがございますので、こちらの見通しがなかなか難しいというところもございますので、現在なかなかできてないという状況を御理解いただければと思います。

長谷川知司分科会長 できるだけ早く出すということが大事だと思いますので、それは担当の建築住宅課等ともよく話されて、できるだけ余裕を持った入札をしてください。それともう一つ、工事を行ったときに避難方向ですね。市民に対して避難をきちんと明示して、もし何かあったとき市民が慌てないようにする、そういうことの担当はどこですか。

河田総務課長 庁舎の管理、総務課でございますので、工事途中における避難経路の確保、明示につきましても総務課のほうで適切に対応してまいりたいと考えております。

長谷川知司分科会長 一つ言えば、今別館に行くのに、二つとも通れないですよ。そういうときに、実際、避難が可能かどうか。そういうことも十分検討されていると思いますが、施工業者との関係がありますが、まず市民の安全を第一に考えて計画してやってください。これは要望ですね。ほかにはございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）では審査事業1は終わりました、ここで昼ということで休憩させてください。続きは1時から再開いたしますが、皆様方はまた時間が来たらお呼びします。御協力よろしく申し上げます。これで総務文教分科会を一時休憩いたします。

---

午前11時53分 休憩

---

長谷川知司分科会長　こんにちは。一般会計予算決算常任委員会総務文教分科会を再開いたします。午後から古豊委員が出席されております。では、審査番号1番、予算書60ページの1款議会費からです。皆さんのほうから質疑を受け付けます。60から65ページまでです。

古豊和恵委員　63ページの12節委託料のシステム保守委託料は、金額がかなり大きいようですが、これは何になるのでしょうか。

島津議会事務局次長　このシステム保守委託料につきましては、議場の設備の保守委託料、それから、A Iの議事録作成システムの保守委託料になっております。

笹木慶之委員　65ページの補償、補填及び賠償金の賠償金5万円は何でしょうか。

島津議会事務局次長　ここ何年もお支払いしたことはないんですが、何か事故があったとき等に支払う賠償金となりまして、毎年、枠として5万円を計上しております。

伊場勇委員　63ページの会議録反訳調製業務委託料、これは議事録を作るときにそういうシステムを使っているものですか。確認をいたします。

島津議会事務局次長　会議録反訳調製業務委託料につきましては、現在、本会議の会議録につきまして、業者に委託して作成しております。その費用となっております。

伊場勇委員　その内容等々は、令和4年度と変わらないですか。要は、事務局の負担が余りないようにいろいろシステムを入れたらいいなと思ってい

て、それは仕様としては、今年度と変わらない様式ということですか。

島津議会事務局次長 今年度と変わらず計上しております。一旦、会議録作成システムを導入したときに、委員会記録分は、予算上落としましたが、それ以降は本会議の記録については、この金額を計上しており、業者委託で作成しております。

岡山明委員 個人的な話ですけど、本会議場ではイヤホンが使えるシステムになっているんですけど、委員会室については、イヤホンがマイクに接続してないという状況で、なかなか難聴者には聞き取りづらい部分があるんです。その辺を予算に今後計上するという、難聴者対応の機器の設置という考えがあるかどうかお聞きしたいんですけど。

島津議会事務局次長 委員会室のマイクについては、おっしゃるようにイヤホンジャックがついておりません。特に今マイクを変えるというような予算は計上しておりません。

長谷川知司分科会長 今の件ですけど、やはり大事なことです。もしこれに付けられるようであれば、ここにジャックがありますからね。イヤホンジャックじゃないけど、ここにジャックが付いていますから検討してみてください。

島津議会事務局次長 分科会長のおっしゃるとおり研究したいと思います。

宮本政志副分科会長 需用費の印刷製本費の詳細をお聞きします。

島津議会事務局次長 印刷製本費については、議会だよりを年4回発行するものとして、16ページを4回発行するものとして計上しております。

宮本政志副分科会長 昨年度より少し上がっているんですけど、その辺の理由

をお聞きしましょう。

島津議会事務局次長 予算を計上するときに、各社に見積りをとったところ、近年の紙の単価の上昇によりまして、令和4年よりも上がるとお聞きしておりますので、予算上上げております。

長谷川知司分科会長 ほかにはございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）1款議会費を終わります。続きまして、審査事業10から行いたいと思います。執行部の説明をお願いします。55から63ページですね。

橋本消防課長 それでは審査事業10番、継続事業の山陽消防署殖生出張所整備事業について御説明させていただきます。資料については、今のお話ありました55ページからとなっております。事務事業名は、山陽消防署殖生出張所整備事業です。事業の概要といたしましては、昭和56年4月に竣工した山陽消防署殖生出張所は、建設から40年が経過し、老朽化が著しく、また狭隘で雨漏りが酷いことから、防災機能の維持・向上を図るため建て替えるものです。本事業は令和3年度からの継続事業で、令和5年度においては、令和4年度から引き続き土地造成工事を行うとともに、庁舎建設工事に着手します。56ページをお開きください。令和5年度は庁舎建設工事請負費2億1,360万円、工事監理業務委託料430万円、設計意図伝達業務委託料150万円、図書等消耗品費4万円、債務負担行為とした2期土地造成工事請負費6,600万円、債務負担行為とした事前家屋調査500万円、水道加入金他25万2,000円を計上しています。なお庁舎建設工事は令和5年度、6年度の2か年事業とし、総事業費は5億3,400万円を計上しており、令和5年度は、山陽消防署殖生出張所建設基金8,000万円を繰り入れるとともに、起債を充当する見込みです。また令和7年度に既設庁舎の解体工事等を計画しています。57、58ページは令和3年度事務事業評価シートです。続いて59ページからは、現時点では、まだ完了していませんが、実施設計業務委託の図面案からの抜粋です。60ページは付

近見取図になります。現在の埴生出張所の南側に建設する予定としております。以前に提示させていただきました基本設計に基づくものと大きな変更はございません。続いて61ページが配置図、これも大きく変更はございません。62ページは平面図（案）で、こちらも以前に提示させていただきました基本設計に基づくものと大きな変更はございません。63ページのスケジュールを御覧ください。12月議会で御承認いただいた実施設計の繰越明許、土地造成工事、家屋調査の債務負担行為等を反映したスケジュールから基本的には変わっておりません。現在実施設計、土地造成、家屋調査等を継続中です。説明は以上になります。審査のほどよろしくお願いいたします。

長谷川知司分科会長 執行部からの説明が終わりました。委員からの質疑を受け付けます。

古豊和恵委員 土地造成についてお尋ねします。予定地を見に行ったときに、これから造成する、建物が建つであろう場所の裏側が無駄に何メートルか空いているんですね。なぜスペースを空けているのか、空けるべき理由があったのか。あそこは、これから駐車場として利用するにも狭過ぎるんじゃないかなと思うし、何か死に土地みたいな感じがするんですけど、消防署がきちっと全部使ったほうが有意義ではなかったのかなと思ったんですが、いかがでしょうか。

川地総務部長 委員が言われた土地は、普通財産の土地で、財政課が所管している土地でございます。その土地については普通財産ですので、売払いをするかどうかというのは、まだ決まっていませんけども、その進入口として、6メートルぐらいを空けて庁舎を建てる計画といたしておる次第でございます。奥側は市の土地なんですけど、今のところ行政目的のない普通財産としての土地なので、そこに行けるように道を空けているということでございます。

長谷川知司分科会長 この図のこちら側にまだ行政財産の土地があると。そこへ入るためにこの6メートル空けたということですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

伊場勇委員 いよいよ令和5年度から建設工事が始まるということですが、建設に当たって、いろいろトラックの出入りもあるでしょうし、その中でも救急活動、消防活動等々あるかと思いますが、その辺の対策等何か考えられているところがあれば、お聞きしたいんですけども。特に影響がないのであれば、問題ないと思うんですけども。

橋本消防課長 先ほどの資料の61ページを御覧いただけますでしょうか。61ページが現在の庁舎、それから南側に新設する消防庁舎の位置関係になります。この図面でいうと右側になるんですけども、造成部分へのアプローチの道路は、正面に別に設置する予定にしております。現状の庁舎の出入口は図面でいうと、左側のほうから出入りになりますので、当面、工事車両の出入りについては直接の影響はないと考えております。

岡山明委員 56ページに埴生出張所建設基金という項目があるんですけど、これは、恐らくメインが石油備蓄整備地区の基金だと思うんです。この金額が令和5年と6年で違いますよね。どのようにこの金額をはじかれているのかお聞きしたいです。

縄田消防課消防庶務係長 この基金に積み立てた石油備蓄の補助金の5年度と6年度の振り分けは特に決まっておらず、基金を5年度と6年度で充当して、それから起債を充当しまして、その後の一般財源が、大体同じぐらいになるように5年度と6年度に振り分けております。

岡山明委員 そういう基金の振り分けでバランスを取ったということですが、石油備蓄基金の金額が、5年度は8,000万円、6年度は9,000万円ということで、少し上がってきている状況で、トータルでどのぐら

い、この消防で使われているか、その辺をお願いします。

川地総務部長 石油備蓄量にもよりますけども、毎年、石油備蓄交付金は、大体1億200万円から1億500万円ぐらい入ってきております。これに関して、毎年、消防のほうで使うか、あるいは道路整備のほうで使うかというのを決めておる次第です。令和3年、4年につきましては、基本的にはこの5年、6年の建設事業に充てるということで積み立てて、それを2か年で充当させていくということでございます。従って、3年、4年で、全て消防のほうには回しておらず、ときには消防自動車の購入に一部充てたりしておりますので、この2か年の金額の全てがこの庁舎に充たっているわけではございません。

岡山明委員 58ページを見ると、備蓄基金で1億500万円、金額的にちょうど全額使われています。令和4年度分に関しては、備蓄は全部建設費に使われている状況でいいですか。

川地総務部長 委員おっしゃるとおりです。これ予算なので1億500万円ですけど、実際には1億250万円ぐらいの決算なんですけど、4年度につきましては、全額こちらに充てています。3年度につきましては、7,415万5,000円なので、一部は別のところに充てているということでございます。

前田浩司委員 56ページの委託料に設計意図伝達業務委託とありますが、実際どういった内容か説明してください。

山本建築住宅課建築係長 設計意図伝達業務とは、工事の工程に応じた遅滞のない設計意図伝達を実現するため、国土交通省が定めたものです。これは、具体的には設計等を伝えるため、質疑の応答や工事施工者が作成する施工図等の確認等があります。以上です。

前田浩司委員 続いて、水道加入金の計算根拠をもしお分かりであれば、計算方式を教えてください。

長谷川知司分科会長 これは水道口径によって決まっているんじゃないですか。

縄田消防課消防庶務係長 これは、水道の口径によって決められている数字でございます。

宮本政志副分科会長 61 ページの一番左側に、擁壁が左の上のほうに集水升で北斗七星みたいにとんとんってありますよね。その左側に斜めにすーっと、これ擁壁でしょう。まず質問です。

橋本消防課長 一番外枠が擁壁でございます。

宮本政志副分科会長 この擁壁の工事は、63 ページで言うと12番の外構工事（1期）か、18番の外構工事（2期）のどちらでされるんですか。

中村土木課長 この2月の終わりに入札がありました外構工事、造成工事の2期に入っている内容で工事を進めているところです。土地造成（2期）で進めている中に入っております。

宮本政志副分科会長 なんでそれを聞いたかという、先ほど古豊委員の質疑の中で、図面で言ったら左だから南側ですよ。普通財産と言われた土地は、たしか青年の家のおきに、教育委員会だったか、都市計画だったか、どちらかの管轄の普通財産の土地ということで、鳥のくちばしのよ様にこの南側に出ていたと思うんですけど、それで正しいですか。

川地総務部長 先ほどの古豊委員と同じところの場所ですかね。（「そうですね」と呼ぶ者あり）一番南の西側ですよ。当時は、私も財政の土地で普通財産というふうに認識しておったんですが、ひょっとしたら教育委



員会のほうに移管されたのかもしれませんが。

宮本政志副分科会長 以前、総務の委員会の際に、委員長が青年の家のプロポ関係の資料で、この新しい消防署が建つ南側に土地がぴゅーっと入っていたんですよ。どっちみちそこを残してプロポを掛けても、その土地がすごく無駄になるんですよ。だったら、この消防署建設の際に、その辺りを消防署の敷地として活用したほうがいいのではということで、委員長がその件に触れられたんでね。この擁壁ができてからだったら、高低差はあるし、二重で無駄な費用が掛かるので、まだ工期までに時間があるなら、その辺りが普通財産で調整がつくなら、もう南側までどーんとこの消防署の土地をぶつけたほうがというのが、前回の総務の際に委員長が懸念されたことなので、その辺りというのは、この場じゃお答えしにくいでしょうけども、間に合えば、どうにか検討できるのかなと思ってお聞きしたんです。

川地総務部長 実際に造成工事も入りますけども、その辺もう1回改めて確認をしておきます。

長谷川知司分科会長 せっかくの土地が死なないように、有効にということですので。

岡山明委員 確認のためですけど、今回屋外スピーカーの設置ということで、この最初の図面の端に、南海トラフ地震で想定される津波高3.7メートルと書かれていますね。今回、消防施設を建てるけど、その3.7メートルに対応できるかさ上げにされるかどうか確認したいんですけど。

橋本消防課長 必要最低限という範囲の中で、現状の敷地よりも50センチメートルかさ上げをしています。GLとして、フロアレベルも30センチメートルから50センチメートル上がりますので、今の想定上、大丈夫だと考えております。

岡山明委員 消防署の海拔は、何メートルぐらいありますか。

乾消防課課長補佐 埴生出張所の海拔ですけれども、あの辺りは4.5メートルです。

長谷川知司分科会長 ほかにはございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）これで審査事業の10を終わりました、消防の予算書に入ります。244ページから249ページです。244から247ページまでございますか。

伊場勇委員 消防組合費分担金の中に入っていると思うんですけど、指令センターの更新のことについてです。器具等々、機器等々購入等されるということですけども、それについて内容を教えてください。

橋本消防課長 消防組合の指令センターの更新事業ですけども、令和5年度は、機器の導入、実施設計になっております。消防組合からの山陽小野田市の分担金が64万円になります。当然、起債等も活用する中で、最終的に山陽小野田市の負担は実施設計に関しては、64万円で計画しています。ほかには庁舎の改修等も若干ありますけども、機器の導入は令和6年度の事業になりますので、その次の計画になっています。

伊場勇委員 消防ネットワークというか、今から運用管理が始まっていくということで、分担金は山陽小野田市から払わなきゃいけないんですけども、そのネットワークというのは、また再構築で何か範囲が広がるとか、そういう仕組みがよくなるとか、その辺についてもあるのであれば教えてほしいです。

橋本消防課長 平成24年から消防の広域化をさせていただいて、当初は宇部市のネットワーク、それから山陽小野田市のネットワークを間借りして

ネットワークを構築しておったんですけども、令和3年からだと思いますけど、今独自に消防のネットワークの再構築をしております。もう独自でネットワークの運用管理もしておりますので、今回、新たに指令センターの更新に合わせて実施するということはございません。

宮本政志副分科会長 247ページの報酬の消防団員報酬が昨年より20万円上がっていると思うんですけど、この詳細をお聞きしていいですか。

橋本消防課長 この消防団員報酬というのは、消防団員1人ずつに払う年報酬というのと実際に災害等に出動した出動報酬に分かれております。いわゆる年報酬の部分が1,821万5,000円。それから、消防団の出動報酬の部分が1,815万円計上しております。前年度より25万円程度ほど増えているというのが、令和5年度に山口県消防大会という県内の消防団員関係、職員関係の大会を宇部・山陽小野田消防組合で引き受けることになっておりまして、その関係で山陽小野田市消防団から、動員分が必要ということで、25万円ほど出動報酬を追加させてもらっています。

宮本政志副分科会長 この報酬の人数は、どれぐらい想定してらっしゃるんでしょうか。

縄田消防課消防庶務係長 この消防大会に参加要請がきているのが、47名になります。

宮本政志副分科会長 これの男女比は。

縄田消防課消防庶務係長 男女比は決まっておりません。

伊場勇委員 消防団員の制服ですけども、2パターンあって、新しいのを着られている方と古いのを着られている方がおられます。一気に変えるんじ

やなく、ずっと年次で変えているんですけど、その辺はいつ頃完了するんですか。

縄田消防課消防庶務係長 年次的に更新する計画を立てておりまして、毎年80着ずつ更新をしております。令和6年度に、全ての消防団員の活動服が新しく変わる予定になっております。

宮本政志副分科会長 その下の報償金について、少し詳細をお聞きします。

橋本消防課長 7節の報償金ですけども、報償金のほうは消防団員の退職報償金ということで、5年以上勤続した消防団員は、退職の際に退職報償金を支払うようになっておりますので、その額が1,085万1,000円になっております。その下の賞賜金というのが、出初式で消防団員の優良消防団員を表彰します。その関係で1人、大体2,000円前後ぐらいのネクタイピンを記念品として贈呈しておりまして、19人の消防団員を毎年表彰しています。それで4万2,000円ほど計上させていただいている状況です。

宮本政志副分科会長 先ほどの退職金、5年以上の方というのは、これ例えば5年あるいは10年、15年の年によって、金額は当然のこと違うんですか。

橋本消防課長 年数と階級によって全部変わってきます。

宮本政志副分科会長 この1,085万1,000円は、何人ぐらい想定していらっしゃるんですか。その退職金の想定人数です。

縄田消防課消防庶務係長 14名を想定しております。

宮本政志副分科会長 14名で年数によってまちまちなら、大体5年で退職金

はどれぐらいですか。一番長い方で、何年ぐらいで幾らぐらいですか。

橋本消防課長 積算上の数字になりますけども、団長が退職された場合が97万9,000円を計上しています。以下、副団長の場合が90万9,000円。分団長の場合が84万9,000円で、2名程度を考えています。消防団員の場合は68万9,000円、これが5人程度の退職を考えております。

長谷川知司分科会長 ほかにはございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）では249ページまで。

伊場勇委員 委託料の消火栓新設委託料ですけども、新しく新設される場所について教えてください。

縄田消防課消防庶務係長 令和5年度につきましては、まだ決まっておりません。

長谷川知司分科会長 何箇所か分かりますか。

縄田消防課消防庶務係長 箇所数は1基になります。

宮本政志副分科会長 一番下の消火栓負担金2,180万3,000円の詳細をお聞きします。

縄田消防課消防庶務係長 これは、消火栓の修理する負担金と、改良工事と言いまして、水道局が管路を更新する際に、消火栓も一緒に新しいものに換えていただくんですけれども、その負担金になります。改良工事については22基になります。修理については、特に基数は決まっておらず、その都度やっていくような形になります。

岡山明委員 先ほど退職者ということで十何名分を予算計上されましたよね。

退職者は来年度、十何人いらっしゃるという状況で、新たに団員になる人数の掌握というか、その辺の人数がどのぐらい分かれば、入団者の数をお聞きしたいんですけど。

橋本消防課長 先ほど説明いたしました退職報償金の人数ですけども、確定というわけではございません。この程度のことを見込んでいますよということで、現段階で十数名が確実に退団するというわけではないということをお聞きにさせてもらった中で、近年、やっぱり消防団員は減りつつあります。各分団、一生懸命、団員加入の募集をかけてやっているところですけども、当然、1人抜けたから1人入ってくるというものでもないですし、今年、ひょっとすると退団者が1人も出ないまま、新たにまた増えてくるという可能性も大いにあると考えております。ただ、条例定数に達してないというのが現状ですので、積極的に団員の募集を図るのが現状でございます。

宮本政志副分科会長 247ページに戻りますけど、先ほど報償金の説明のときに、団員で68万9,000円とおっしゃったんですけど、これ一番下の18節のところの下から2番目に消防団員等退職報償金負担金で、また931万2,000円が出ているんですけど、この辺りの詳細いいますか。

橋本消防課長 18節の負担金、補助及び交付金の消防団員等退職報償金負担金ですけども、こちらは消防団員退職報償金の基金がございまして、そちらに対する掛金でございます。条例定数が485人ですので、その1人当たり1万9,200円を基金のほうに掛けて、退職者が出たら、当然その条例に基づいて退職報償を支払うんですけども、基金からも歳入として、山陽小野田市に入ってくるというシステムになっております。

長谷川知司分科会長 ほかにはよろしいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）こ

れで9款消防費を終わります。ここで、休憩をいたします。1時50分から再開いたします。どうもお疲れ様です。

---

午後1時40分 休憩

---

---

午後1時50分 再開

---

長谷川知司分科会長 では、休憩を解きまして総務文教分科会を再開いたします。審査番号⑤、審査事業7番、8番を行います。最初に7番から説明をお願いいたします。

杉山シティセールス課長 まず、審査日程に御配慮いただき、どうもありがとうございます。それでは審査事業7番、地域おこし協力隊募集受入れ事業について御説明します。まず、概要から御説明しますので、37ページを御覧ください。「1地域おこし協力隊の概要及び効果」としまして、まず、地域おこし協力隊は、都市地域から住民票を異動し、生活の拠点を移した者を「地域おこし協力隊員」として委嘱する制度です。隊員は、一定期間以上、地域に居住し、地域力の維持・強化に資する地域協力活動を行いながら、地域への定住・定着を図ります。また、地域おこし協力隊の受入れに当たっては、地域おこし協力隊、地域、地方公共団体の「三方よし」の取組になるよう制度を運営する必要性があり、図を御覧ください。三方それぞれのメリットとして、隊員にとっては、自身の才能や能力を活かした活動ができ、理想とする暮らしや生き甲斐を発見できる機会となります。地域にとっては、よそ者の斬新な視点を獲得の機会となり、隊員の熱意と行動力が地域に大きな刺激を与えることが期待されます。地方公共団体は、行政ではできなかった柔軟な地域おこし策や、住民が増えることによる地域の活性化が期待できます。なお、この図は、総務省が作成した「地域おこし協力隊」の説明資料から抜粋したものです。次に、地域協力活動の例について、2を御覧ください。こちらも、総務省が作成した「地域おこし協力隊推進要綱」から抜粋しました。(1)

地域おこしの支援例としては、地域行事やイベントの応援、空き店舗活用などの商店街活性化、都市との交流事業、教育交流事業の応援、移住者受け入れの促進、地域メディアを使った情報発信等があります。(2) 農林水産業の従事例としては、農作業の支援、耕作放棄地の再生、畜産業の支援等があります。(3) 水源保全・監視活動の例としては、水源地の整備、清掃活動等があります。(4) 環境保全活動の例としては、不法投棄のパトロール、道路の清掃等があります。(5) 住民の生活支援例としては、見守りサービス、通院・買い物のサポート、デジタルデバイド対策等があります。(6) その他の例として、健康づくり支援、野生鳥獣の保護管理、有形民俗資料の保存、婚活イベントの開催等があります。この(1)から(6)までの項目建ては、山陽小野田市地域おこし協力隊設置規則第2条に定める協力隊の活動においても、同じ表現を使用しています。なお、総務省の要綱では、例示の後に、「その具体的内容は、個々人の能力や適性及び各地域の実情に応じ、地方自治体が自主的な判断で決定するものである」と記載されています。次に、本市における地域おこし協力隊の制度の取扱いが、令和5年度からどのように変わるのかについて御説明しますので、38ページ、「3制度活用の現状と今後」を御覧ください。現状として、これまでは、山口県が指定する中山間地域、旧山陽町区域全域における地域活性化策の手法として、隊員の受入れに取り組んできました。現在は、受入れ状況が整っている川上地区において隊員を募集しています。令和5年度からは、市内全域に、隊員の受入れ地域を拡大し、地域力の維持・強化を図るための「地域協力活動」の担い手として、隊員を受け入れます。受入れ地域を「市内全域」とする意味は、隊員に活動してほしい地理的な範囲を、市の全域とすることも、市の一部の地域や校区に限ることもできるというものです。ただし、活動する地域ありきではなく、地域おこし協力隊、地域、地方公共団体が一緒になって取り組む課題が先にあり、その課題解決に応じて、活動の範囲、すなわち活動地域が決まると考えます。そして、今後は先ほどの地域協力活動の例示を参考に、地域課題の解決手法として、隊員の受入れを希望する各担当課が募集案件の事業計画を作成しま



す。募集案件の決定後は、シティセールス課が、隊員の受入れを希望する担当課と共同で隊員募集のPR全般に関わることで、地域おこし協力隊に興味を持つ方と移住希望者に向けて、一括したPRを実施することができます。また、今後は、シティセールス課の関わりが深くなることから、移住の前後において、隊員にきめ細かな相談体制を提供することができ、3年後の定住率の向上に寄与すると考えています。令和5年度の募集人数は、3人を予定しています。では、具体的な本事業の流れについて御説明しますので、「4募集手続」を御覧ください。通常の募集手続きは、次のア・イの流れとなります。アとして、隊員を募集する前年度において、①庁内の各課が、企画課へ次年度の実施計画を提出する時期に合わせて、庁内に隊員の受入れ意向をシティセールス課が照会します。次に、②受入れを希望する担当課は、受入れ意向の具体的な内容についてエントリーシートを作成し、それを基にシティセールス課と企画課がヒアリングをして募集案件を決定します。次に、イとして、隊員の募集年度になりましたら、③ホームページ掲載などにより、隊員の募集を開始します。具体的には、シティセールス課が担当課と共同して、山陽小野田市移住定住ポータルサイト「スマイルライフ」や、地域おこし協力隊検討者の関心が高いJOINなどのホームページ、市の移住定住インスタグラム等を通じて、広くPRします。また、移住フェアや地域おこし協力隊の募集イベントに、シティセールス課と担当課の職員が一緒に参加し、直接的なPRや募集も行ってまいります。隊員の応募がありましたら、ここから先の進行は担当課の役割となり、④1次選考、2次選考の実施、合否の判定までを行い、その後隊員が着任し、地域、行政とともに地域課題を解決する事業に取り組むこととなります。以上が通常の流れですが、令和5年度につきましては、ウにありますとおり、4月に入ってから、庁内に受入れ意向を照会します。その後、募集案件の決定が6月中旬、7月上旬からホームページ等で隊員募集を開始し、応募があったら選考を行い、10月から隊員の着任というのが、最短のスケジュールになると考えています。隊員を募集する上で重要なことは、まず、地域と行政が地域おこし協力隊の制度を正しく理解すること、次

に、隊員を受け入れる3年間の事業計画を具体的な内容で作り上げることです。具体的な内容としては、現在の地域の課題と現状、今後の取組において、隊員、地域、行政がどのように役割を分担するのか、3年後の隊員の自立、定住は可能かということなどを想定しています。このため、オンライン研修等で得た、地域おこし協力隊の受入れについての課題や実績をしっかりと庁内で共有できるよう、5月中旬に説明会を行う予定としています。地域おこし協力隊を受け入れて地域課題を解決する取組は、行政だけで進めるものではありませんし、隊員の人生を大きく左右するものでもありますので、募集の案件を固めるまでには、時間をかけてでも事業計画を詰めていく必要があると考えています。よって、最短スケジュールはお示ししたとおりですが、10月にこだわらずに、調った案件を随時募集する方法を想定しています。続けて事業費について御説明しますので、資料の39ページ、40ページをお開きください。本事業費は、三つの要素に基づく事業費を合計しています。一つ目は、39ページの①地域おこし協力隊員の活動に要する経費です。隊員は、これまでと同様に、市の会計年度任用職員として募集し、任用します。最短で隊員を任用した場合は、令和5年度の任用期間は10月から3月までの6か月間となります。よって、隊員の人件費に相当する1節職員報酬、3節期末手当、4節社会保険料は6か月分で計上しています。次に、隊員の住む場所を確保する費用として13節建物借上料を、日常的な活動に必要な消耗品やスマートフォン、パソコン及び自動車のレンタル費用等として、10節消耗品費、燃料費、11節通信運搬費、保険料、13節機械器具借上料を計上しています。また、隊員が研修を受けるための費用として、8節普通旅費、13節通行料、18節諸会議負担金を計上しています。萩、岩国というのは旅費の計算上仮置きしたものであり、隊員が従事する地域協力活動の内容により、適した研修を受講していただきます。以上で、①の事業費の合計が773万円余りとなります。次に、資料の40ページを御覧ください。二つ目としては、②地域おこし協力隊の募集に要する事業費です。隊員募集についてはHPに加え、募集チラシや募集要項を作成することから10節消耗品費を計上してい

ます。次に、担当課職員とシティセールス課職員が、移住フェアや地域おこし協力隊の募集イベントに参加し、直接、隊員勧誘のPRをするための費用として、8節普通旅費、11節通信運搬費、18節地域おこし協力隊募集ブース設置負担金を計上しています。以上で、②の合計が139万7,000円余りとなりました。最後に、三つ目として、③おためし地域おこし協力隊に要する事業費です。おためし地域おこし協力隊は、地域おこし協力隊員として任用する前の段階で、地域でおためしの活動をする機会を確保し、隊員と地域とのミスマッチを未然に防ぐための制度です。この活動に要する消耗品や自動車レンタル等の経費として、10節消耗品費、燃料費、11節保険料を、受入地域におためし活動の実施をお願いする経費として12節地域交流イベント委託料を、隊員希望者の宿泊先を確保する費用として13節宿泊借上料を、それぞれ計上しています。以上で③の合計が、59万円余りとなりました。では、36ページの事務事業調書を御覧ください。以上の三つの事業費の合計972万円について、予算計上に当たっての千円未満の端数処理の結果、事業費総額は972万6,000円となりました。この財源としては、全額一般財源としていますが、特別交付税で措置されます。右下の特記事項を御覧ください。これは、特別交付税措置の内容として、①から④までの経費の種別と上限額を記載しています。これまで御説明した事業費は、記載の①から③までに該当するものです。続けて、35ページの指標を御覧ください。活動指標として、地域おこし協力隊の受入れとして、3名の募集・活動を目標としています。また、事業の評価は、「重点施策3まちの価値を創る」の移住・定住・交流の推進に該当する事業であること等から35点としました。説明は以上です。御審査のほどよろしく願いいたします。

長谷川知司分科会長 執行部からの説明が終わりました。委員からの質疑を受け付けます。

古豊和恵委員 最後に「まちの価値を創る」とおっしゃいましたが、まちの価

値とはどのような価値を考えていらっしゃいますか。

杉山シティセールス課長 「重点施策3、まちの価値を創る」というのは、総合計画に記載されている重点施策として、この中で、一つが移住定住交流の推進をすることで、価値というのが、いろんなPRしたい価値が出てくること、また、PRしたい内容を対外的にもPRすると同時に、市民に向けてもPRをしていくということで、愛着を醸成し、一緒にまちを作っていく人をつくるという意味での「まちの価値を創る」かと考えております。

古豊和恵委員 今言われたほかに多様性の価値観というか、課長が考えていらっしゃる中で、ほかに価値観があれば教えてください。

杉山シティセールス課長 総合計画の中で定めて、その中で重点施策として取り上げているものですので、私個人で独自のものは特に考えておりません。

古豊和恵委員 山陽小野田市の住みよさとは何ですか。

杉山シティセールス課長 住みよさと言われたときに、こういった移住フェア等に出ていったときには、気候が温暖であること、また、交通の利便性がいいこと、また公園があること、またガラスやレノファ等の特徴のある取組をしていること等をお答えしています。

前田浩司委員 地域課題の吸い上げの方法というか、どういうことを現時点考えておられるのか。まず、そこをお尋ねさせてください。

杉山シティセールス課長 先ほども御説明しましたが、地域課題は担当課でそれぞれ考えていただくこととしておりますので、現時点でシティセールス課として、全庁でこれが課題というところは考えておりません。

笹木慶之委員 37ページ、38ページを中心にお尋ねしますが、今までのことは置いておきますが、先ほど説明の中で、今まで言っておられたこととかなり違った方向性を示されたと思うんですよ。これまでについては、やはり地元の受入体制があるところに、いわゆるそういった人、何ていうか、向けていくというようなニュアンスが強かったんですが、この度からは、先ほど市の方針ということを言われました。私もそれは前から言っているんですが、市にそのプランがないと、ただただ地元の要望だけを受け入れたって、現にこの協力隊が実際に実践して生活できる仕組みにあるかどうかということを、やっぱりチェック掛けないとですね。そして、そのことが市の方針として合っているかどうかというのが、私はやっぱり大事だと思うんですよね。それで、今の地域おこし協力隊員の三つの、地域おこし協力隊と地域と地方公共団体が一緒になってということで、ここで分かるんですが、その下に、地域協力活動の例とありますよね。これ単体だけ見ると、なかなか実践難しいようなものもありますが、これを複合的に取り上げていくという考え方で思っているんですか。

杉山シティセールス課長 複合的に取り上げたほうが、隊員が活動しやすければそれも可能かと思えますし、委員が言われた、隊員の3年後の定住や自立に向けて、その課題とどんなふうにそこを組み合わせる可以实现できるかということが大切かと思えますので、複合的であっても単体であっても、それはどちらでも手法として問題ないと考えております。

笹木慶之委員 それをなぜ言うかと言いますと、最後のところで私が思ったのが、原課の意見を聞いて原課がまとめるということですよ。そうすると、例えば、農林水産として農林水産課がまとめるということになりますよね。そうすると窓口は農林水産しかないんです。ところが、やっぱり複合的に市の方針を決めなくては、方向性が定まらないと思うんですよ。だから、どの段階でシティセールス課が入っていくかというところ

が、私はこの事業の問題になってくるんじゃないかなと思うんですが、その辺はまだ考えてないということなので、これからかと思いますが、それはどのように思っておられますか。

杉山シティセールス課長 シティセールス課だけでは正直、全庁の課題というものには弱いと考えていますので、企画課と一緒にヒアリングをして、案件について詰めていくということで対応していきたいと考えています。

笹木慶之委員 そうしますと、だんだん計画が上に上がってくれば、一つのプロジェクトのようなものを作って検討していくということになるでしょうね。でないと、市の方針が決まらないと思うんですよ。それで、その安定性がなければ、やはり隊員は生活があるわけですから、幾らやろうと思っても生活にならなかつたら、やっぱり事業化にならない。ならなければ、定住につながらないというところになってくるので、私はその辺の計画性を全庁挙げて取り組んでいくという姿勢が、もともとは原課から上がってきてもいいんですけど、早い段階で、やはり市の方針としてまとめていくということが必要と思うんですが、その辺はどう思われますか。

杉山シティセールス課長 市の方針ということで、先ほど大きく取扱いが変わったと言われましたけれども地域の受入れが必須となります。というのも3年後に報酬が払われなくなって自立するということは、地域で生きていけないといけないということになります。ですので、おっしゃられる計画性ということの大切さももちろん承知しておりますが、3年後にその地域で生きていくための地域の受入体制が本当にあるのかどうかということはすごく重要なところかと思っておりますので、担当課がそのすり合わせがきちんとできているかどうか、案件によっては2課にまたがるので、その関係者も2か所出てくるかもしれませんし、そこがきちんと共有するプランが描けるかどうかということが大切かと考えております。

笹木慶之委員 一応これはここで最後にしますが、地域の捉え方の問題です。

例えば、何々地域という小さい地域で捉えるのか、もっと広い範囲の何々地域と捉えるのかということによって随分変わってくると思うんですよ。やはり余り小さなところで捉えていっても、市のプランにつながらないと私は思います。だから、複合的に捉えて、ある程度スパンを持った地域を想定しながらいかないと、それは生活に結びつかないと思うんですが、その辺りはどう思われますか。

杉山シティセールス課長 そうですね。言われたように生活に結びつくことが大切かと思えます。ただ、それが狭い地域で何か特化した活動ができるのであれば、それでも構わないと思えますし、広く市全域を対象にして、何か活動したほうがいいのかという場合もあると思えますが、そこが課題として、本当に皆さんが共通して認識できるかどうか、繰り返しますが、そこが一番重要なところかと考えております。手法としては、様々な地域の捉え方で取り組むことが可能だと考えております。

笹木慶之委員 机上の空論を言うわけではなくて、実践が大事なので、そのところをしっかりと詰めないとな現実的にはやっぱりそうならないと思えますということをお願いして、質問を終わります。

古豊和恵委員 先ほどから地域おこし協力隊で入ったとして、2番の地域おこしの支援の中で、農作業支援とか不法投棄のパトロール、それから見守りのサービス、健康づくり支援、こういうのを仕事としてやりながら3年後自立するわけですね。でも、これを仕事として3年間行いながら、次の仕事を見つけないといけない。それは、そこまでに至るプロセスというかプログラムというのは、本人が考えるんですか。それとも市のほうにきちっと考えてもらえるんですか。

杉山シティセールス課長 このいずれの活動をするかをまず担当課と、地域というのが大きいところか小さいところか分かりませんが、これを

してほしいということを絞って募集をします。その募集をするときに、3年間の事業計画を、まず先ほど言いました企画課とのヒアリングの中の段階で担当課には作ってもらおうと思っています。なので、1年目はこういった活動をして、2年目からはこういった活動をして、3年目はその成果としてこういったことをして、4年目、地域で、さっきお仕事を探されると言われたんですけど、できれば、これが本業として収入につながるものでないと、隊員の方にとっては、わざわざこの地域に住む理由がないので、そういったその計画を作れるかどうか。3年後によくなければ副業程度になるかもしれませんけれども、こういった経済活動を続けていけますというような計画を市としても作って、また、当然団体の方ともですね、こういったところにニーズがあるのか、これは本当にPRしていったときに経済活動につながるのかとか、本当に具体的でなかなか難しい話だと思いますが、そういったところを示して、隊員を募集すると考えております。

古豊和恵委員 どういうところにニーズがあると今実際にお考えですか。

杉山シティセールス課長 シティセールス課が全庁のニーズとしては把握していません。ただし、県内でももう70人以上受入れがあってますし、全国の受入れのモデル事業についていろんなホームページ等でも見ることができますので、他自治体でこういった受入れをしていますということ、庁内の説明会の中でも担当課に示していきたいと思っております。

宮本政志副分科会長 予算の審査なのであれですけど、この地域おこし協力隊というのが、この令和5年度に初めてやる事業なら少し質疑も変わるんですけど、これまでに何年かやっていますよね。令和4年度までの実績をまずお聞きします。

杉山シティセールス課長 お一人着任されて、半年程度で退任されていると、途中退任されたとお伺いしています。



宮本政志副分科会長 私も何回か予算決算には担当委員会で携わっているんですけど、正直、これまでの失敗と思っています。そこでお聞きしたいのが、この度、中山間地域から市内全域に変更していますよね。これまでの失敗の内容からどのような課題が出てきて、中山間地域から市内全域にされたかというのは、ここの観点からお聞きしていいですか。

杉山シティセールス課長 今失敗と言われましたけれども、中山間地域に限っていたものを拡大するのは、これがまちづくりの手法として、本来、中山間地域だけに限らずに適用できる手法なので、もっと広く全域に使おうということであって、今まで隊員が着任できなかったことの検証の結果、拡大したという考えではございません。

宮本政志副分科会長 それと、そもそもこの令和4年度までの地域おこし協力隊というのは、最終的には移住定住を図ることが目的だったんですか。何を目的にされてきたか。

杉山シティセールス課長 移住定住をシティセールス課が所管しておりますが、地域おこし協力隊は住んでもらうためというには、あまりにも手間と暇が掛かり過ぎるかと思っております。人口を増やすだけであれば、もっと移住定住だけに特化した、シティセールス課がやっているような施策が妥当なのではないかと思っております。それで、地域おこし協力隊は、まちづくり、一緒に地域を作っていく、なおかつそのまま地域に残ってもらうことで、地域の状況が維持できるという、そこに地域おこし協力隊の意義があると考えておりますし、これまでもそういった考えでシティセールス課と地域活性化室が中山間地域の地域力を高めていきたいという、それぞれの目的で施策を執り行ってきたと考えております。

宮本政志副分科会長 そうすると、以前の議事録を何度か読むと、セットというような答弁、つまり地域のほうの協力でいろいろ活動するのが一つ。

それから、3年経ったらそこに定住してもらおうというセットというような答弁もあったし、私もそう受け止めていたんだけど、まずは目標としたら、こちらに来てもらって地域の協力をしてもらうんだと。それがないと、定住とかという話にならないので。できれば3年後にきちっと独立してもらって、移住定住につながったらいいというふうに。いや、これ僕はいいことだと思います。来てもらったら、3年後には必ず定住してもらわないといけないとなると、3年後には独立しないといけない。その3年間で、ある程度食べていけるようにならないといけないというふうに、ちょっと束縛というか難しくなるんでね。だけど、5年度からはまず来てもらう。地域というか、市内でその活動をしてもらって、できれば、3年後に定住してもらったらという、若干ニュアンスが変わったのかな。

杉山シティセールス課長　そうですね。できればというか、定住ありきで地域おこし協力隊ではなくて、地域にまず入っていただくのと、あとその3年間の活動があり、充実してうまくいけば、3年後もそちらに住んでいただく可能性が高くなるのではないかと考えていますので、まず、その3年間の活動が大変重要になるかと考えています。

宮本政志副分科会長　38ページに募集手続がずっと下まで書いていますが、令和4年度までの募集の手続と、令和5年度からというのは、内容が少し変わっているんですか。

杉山シティセールス課長　令和4年度までは、地域活性化室が中山間地域のみを対象にしていたので、川上地区について、年度当初から募集をしていたという状況だと思うんですけど、令和5年度からは、どの担当課でも課題について地域おこし協力隊を入れたいと思えば、入れられるようにということで、庁内に照会を掛けて、企画課とヒアリングしてといった手続は令和5年度からのものとなります。

宮本政志副分科会長 そうしたら、ウの⑤番で、書類で一次選考した後に面接とありますよね。この内容というのが、令和4年度までは、先ほどお一人ほど半年で辞められた方も、面接のときにはいろんな賛否両論あったと、いろんな意見があったということをお聞きしていると思うんですけど、そういったところも改善されて、令和5年度からの二次選考の面接はされると思うんですよね。この面接は誰がされるんですか。

杉山シティセールス課長 今年も今から面接がありますが、人事課長とあとは受入れの関係団体の方、一般の市民の方ですね。それと市の職員が入って面接をしております。

宮本政志副分科会長 ちなみに合否判定の基準は何かあるんですか。

篠原山陽総合事務所長 地域おこし協力隊につきましては、市の会計年度任用職員への任用ということでございますので、職員採用の基準に従って採点をしております。

宮本政志副分科会長 今の答弁は分かりません。どういった基準ですかって聞いて、会計年度任用職員の基準でいきますって答弁では、よく分からないので、どういうところ、職歴を見られるのか年齢見られるのか、あるいは論文か何かを出してこられて見られるのか、もう少し詳しくお聞きしたいです。

篠原山陽総合事務所長 まず書類の応募につきましては、履歴書と小論文の提出をいただきます。履歴書上、あるいは論文の内容で、会計年度任用職員としての採用、地域おこし協力隊員としての意気込みと申しますか、考え方が妥当であるということであれば、一次審査、書類審査の上では合格ということにしています。二次審査につきましては面接でございますので、どういった基準でということですけど、市のいわゆる会計年度任用職員の採用基準に従って面接を行っております。

宮本政志副分科会長 私はこの事業が成功してほしいなあって思っているんですよ。さっきも冒頭言ったけど、この令和4年度まで見ると、私はこれ失敗したなと思っているんです。だから、私も議員として少し責任を感じているところがあるので、是非成功していただきたいと思って、何度も質疑しているんです。それと、先ほど3年後にしっかり地域に残ってもらって、そのためにはいろいろ生活ができる体制を作ってあげないといけないよね。そうすると、この37ページの2地域協力活動の例というのが、(1)から(6)まであるんですけど、これは極端に言ったら、(1)から(6)まで全部を絡んででも、3年後にはということでもいいのか。それともこれ(1)から(6)までというのは、例えば一つやりなさいとかという決まりがあるのか。

杉山シティセールス課長 これは活動の例示なので、一つやりなさいという決まりもないですし、さっきお話があったように複合的に、これとこれをやるということでも構わないです。ですので、逆に地域と担当課が、これとこれをこんなふうにやっていると盛り上がってよくなっていくよねという、もうそこによって決まってくると思います。

宮本政志副分科会長 それと少し気になるのが、36ページのさっき説明のときに特記事項で、特別交付税措置の件の御説明あったでしょう。これって、例えば3年待たずに、先ほど言ったように、もし半年とかで辞めた場合でも、それまでにかかる経費は、この交付税措置というのはきちんと受けられるんですか。

篠原山陽総合事務所長 特別交付税措置の上においては、1年以上の活動ということになっております。

伊場勇委員 副分科会長からも令和4年度までのことを言われましたが、選ばれなかったのも、成果があがらないということは、魅力が伝わりきれて

ないのか。魅力が発信できてないのか。要は、隊員になろうという人は、別に山陽小野田市じゃなくてもやりたいことがあったら、そっちを選ぶわけですね。600ぐらい全国で募集があって、自分で検索して、農業について調べて、そこに30ぐらい出てきた中から選んでいくと思うんですけども、何で魅力が募集される方に伝わらなかったのか、その辺の検証というのはされていますか。

篠原山陽総合事務所長 3月補正のときにもちょっと御説明しまして、また重複するかもしれませんが、地域おこし協力隊の募集につきまして、地域活性化室のほうで取り組んでまいりました。あまりコロナを言い訳にはしたくないんですけど、やはりどうしても2年度、3年度につきましては、リアル、対面での面接説明会というのが制限されておりました。オンライン上での募集の説明会の実施の際に、私どもが、本当、市をPRするに至るコンテンツを持ち合わせていなかったということです。オンライン上で地域おこし協力隊になろうとする人とお話する中でも、まず、相手方の第一声が山陽小野田市ってどんなところなのってところの質問から入ります。何件かそれを繰り返すうちに、やはり自分たちでどうしても伝えきれてない、十分でないなというところをひしひしと感じておまして、3年度の後半から4年度につきましては、シティセールス課と一緒にあって、そういった募集事業のほうに取り組むようにいたしました。4年度につきましては、東京でも4回ほど、シティセールス課と一緒にいきまして、対面、リアルでの相談会等々も実施してまいりましたし、そういった意味で、5年度からはPR募集についてはシティセールス課が総括して行うということについては、このあたりの反省を踏まえた上での事業の取組になっていると思います。

伊場勇委員 こういった類いは、もう選ぶ人に引かからないといけないんですよ。とがっていかなきゃいけないと思うんですよ。そうしないとやっぱり埋もれますよね、選ばれないですから。これ経費と時間を使っているわけで、もったいないなと思います。まず募集対象者というのは、今

までと変わらないですか。市内全域にしてもそれは変わらないですか。

杉山シティセールス課長 これまでの東京圏という要件は、変わりはありません。

伊場勇委員 分かりました。それと仕組みについて、また各担当課からいろいろ提案いただくということでございましたが、結局入った後に、大事なところ、受入れ団体なんですね。私もいろいろ複数人、地域おこし協力隊に会っていますけども、その団体がいかにその人と接するか、本気で怒れるかどうか。その人の人生のことを、もう取りあえず3年いてくればいいじゃなくて、一緒に生きていこうというレベルの方がいらっしゃるか。市町によれば、長門市とか特になんですけど、市の職員の方が、そういった気概を持って、その方と一緒に地域づくりをされてたりするんですね。受入れ団体というところが、非常に重要だと思うんです。山陽小野田市でも幾つかございますが、そこと担当課がやっぱり責任感を持ってやってもらわないと、担当課ってやっぱり配置が変わったりしますから、人が変わると担当じゃなくなってしまったりする場合もあるので、その人は3年いるんですよ。だから、担当課は提案でもいいかもしれませんが、その受入れ団体からの強力な支援というか、そういったところも必ず必要になってくる。そうしないと多分残らないですよ。成功事例も失敗になってしまいますから。やっぱりそこを成功させるのであれば、そういう団体との強力なタッグ、もちろんその団体の意欲も必要ですけどね。その辺については、どういうふうに進めていくつもりですか。

杉山シティセールス課長 シティセールス課が担当課を飛び越えて団体と、ということはできませんが、一方で、市の計画性というお話がありましたが、計画性と同時に先ほども申し上げておりますが、委員おっしゃられるとおり、受入れ団体が3年後一緒に生きていくよというような気持ちでないと、とてもその地域に定住し、その地域で働くということではでき

ないと思いますので、そのことが、結局、担当課が作ってくる事業計画にどこまで書き込めるのか、落とせるのかというところで計っていくことになると思います。それがそのまま募集要項に内容として出てきますので、そこが甘いなど隊員希望の方に思われれば、やはり選ばれないんだろうと思いますし、受入れていく上での気持ちが、一緒に直接PRするとき、希望の方はいろんなブースを回られるでしょうから、そういった中で、本当におっしゃられるとおりに、どれぐらいの意気込みで本当に地域おこし協力隊を受入れたいと思っているのかどうか、3年後まで真剣に考えてくれるところなのかどうかということが見られるのだと思います。シティセールス課としては、その事業計画、企画課と一緒にするヒアリングの中で、それをどこまで書き込んでいるかということは見ていくようになると思います。

伊場勇委員 分かりました。もう一つ、聞きたかったのがおためし地域おこし協力隊と書いてありまして、全国ではいろいろインターン隊員とかいって、2週間から3か月までの間来てくださいと。1日に日当1万2,500円払いますよという仕組みをやっているんですね。もちろんそのこっちからこういう課題について一緒にやりませんか、プラス、そのインターン隊員としてきた人がこういった課題についてやりたいと。山陽小野田市はこういうところいいじゃないですか、だから、こういった課題ありますよね。ここをもっと充実させたいんですけどって、来る人も中にはいると思うんですよ。おためしなのか、インターンで来るのか、いろいろまた集まっているのかということもいろいろやり方あると思うんですけど、そういった考えというのがあるんですか。おためし隊の位置付けがよく分からなくて。

杉山シティセールス課長 おためしの体験は、まだ隊員に任用されていない方が、隊員としてどうかということを見る制度です。インターンについては、隊員になった方の資格がある方と理解していましたが、いずれにしろ今、山陽小野田市ではインターンの制度についてはまだ取り入れていません。

今年度取り組む中で、また必要に応じて制度を変えていきたいと考えております。

長谷川知司分科会長 ほかには意見ありますか。（発言する者あり）まだあるみたいなので、ここで10分ほど休憩しましょう。

---

午後2時37分 休憩

---

---

午後2時48分 再開

---

長谷川知司分科会長 休憩を解きまして総務文教分科会を再開いたします。先ほど、地域おこし協力隊の途中でした。質疑を受け付けます。

笹木慶之委員 39ページの資料ですが、これ6か月しか見てないんだけど、これはどういうことですか。

杉山シティセールス課長 令和5年度になってから庁内で説明会をして、まず理解してもらってということで、最短で6か月ぐらいかなと思っております。

宮本政志副分科会長 同じく39ページの一番上の会計年度任用職員報酬25万3,600円と出ていますが、3年って退職金は発生しないですか。

杉山シティセールス課長 申し訳ありません。3年経過した方がおらず分かりませんので、調べてまた御回答させてください。

宮本政志副分科会長 それと13節の機械器具借上料72万円で、自動車のリース料とかパソコンレンタルとありますが、これは市内業者ですか。



杉山シティセールス課長 市内業者優先で契約は考えていきたいと考えております。

宮本政志副分科会長 それと8節、普通旅費の中で、備考の真ん中に厚狭駅から唐崎駅っていうのかな、呼び名が分からないですけど、この駅はどういうことなんでしょう。

杉山シティセールス課長 滋賀県にある行政職員の研修センターがある唐崎という駅でして、そちらを想定しております。

伊場勇委員 36ページの令和5年度の資料の横に令和6、7年と書いていますけど、これは半年ずつの金額で書いているんですけど、これは先の書き方として、これがいいのかなと思ったんですけど。

杉山シティセールス課長 確におっしゃるとおりでして、ただ、来年度からもシティセールス課が募集をして、最初任用した年度末までは、シティセールス課がこのように、おおよそこういった枠かなといった予算の中で支出していきますが、任用が決まった職員につきましては、翌年度からは担当課がより詳しい予算案を作って提出していきたいと考えております。ただし、6か月というのは少し短いかと思しますので、今年やってみてスケジュールは調整したいと思えます。

伊場勇委員 少し内容のことですけども、担当課じゃないので答えられないところもあるかもしれませんが、例えば、鳥獣被害のために地域おこし協力隊を呼んでジビエ等々を活用したり、長門のほうでは角とかをいろいろ加工したりとかしている方もいらっしゃるって、そういった課題が鳥獣被害以外にもあるかもしれません。たくさんあると思いますけど、そういったところというのは、基本的にはシティセールス課から言うんじゃないくて、担当課が考えているものが来るというわけですね。なので、担当課が言われないとシティセールス課的には動かないという

か、動けないというような形なんですか。その辺どうですか。

和西企画部長 資料の38ページの4のウになりますけれど、スケジュールです。この事業の鍵を握っているのは、この1、2、3がとても重要なところではないかと思えます。委員言われましたとおり、地域おこし協力隊について、まず、シティセールス課、統括がしっかり全庁に理解をしてもらい、地域課題って何だろう、地域おこし協力隊とともに地域課題解決できるものはないんだろうかと、一生懸命考えていただいて、その内容が先ほどもおっしゃったとおり、とんがっている内容、つまりとんがっているということは、行政と受入れ先とで一生懸命考えて熱量をしっかりと持って、その熱量が伝わるような募集の仕方をできるかできないかというところが鍵を握っていると思えます。今、有害鳥獣の例をお話しされましたけれど、その例に限らず、やはりそういう形で全庁がどこまで熱量を持てるかというところが一番鍵を握ってくるのかなと思えますし、そこを来年度、シティセールス課が中心となって、しっかり庁内調整を図っていかなければいけないのかなと思えます。

宮本政志副分科会長 部長の御答弁で少し希望が持てるんですよ。先ほどから杉山課長の答弁を聞いていますと、すごい期待度が上がってくるんですよ。そうするとやっぱり一つこうだっているんじゃなくて、伊場委員が言われたような問題があったり、あるいは本市にはゴルフ場があったりとか、ガラスがあったり、いろんな文化がある。そういったものの横の連携というのをしっかりと強化して、一つこれというんじゃなく、いろんなものを複合的に合わせていって、3年後に本当にこのまちで生活ができるような、そういう柔軟な、そして効果が見られるような方向性というのを、先ほどからお二人の答弁を聞くと期待できるんですよ。すごい期待感が上がってくるんですけど、そういう方向性で行かれるんでしょうね。

和西企画部長 今回、このような形をとったのは、今、私がお話しさせていた

だいた入り口戦略の話とともに、入り口戦略を描く、つまり入り口戦略は、何かというと、今回、シティセールス課を統括として、地域おこし協力隊の募集の関係のスキームを変えるんですね。しっかり全庁的に行きましょう。この入り口戦略を描くときに、出口戦略をどこまで描けるか。3年先だから、その入り口戦略をしっかり固めつつ、出口の3年後まで同じパッションでいけるのかどうかというところを、みんなでしっかり共有して話し合っていかなければいけないというところだと思うんですよ。3年先って何が起こるか分からないし、途中いろんなことが起きるかもしれないですけど、その方にやはり定住していただくためには、そこのパッションを、みんなで同じ熱量で、熱いまま3年間行かないと、この事業というのは進まない。そこを、先ほどの38ページの1、2、3で、入り口に取り組みつつ出口をどこまで描けるかというところが鍵を握ってくるのかなと思いますし、そこにしっかり注力をしていく必要があると感じています。

岡山明委員 35ページに事業概要があります。下から3行目ぐらいですか、こういう地域おこし協力隊に興味を持つ方と移住希望者に向けて、一括したPRを実施できるとともに、移住の前後における相談体制と書いていますけど、36ページを見たときに、令和5年度の募集に要する経費というのは、どこに入っているのかなと。スマイルシティ・ライフ体験事業は、そういう移住フェスタ相談対応、そういう委託料などが入っているけど、どうも地域おこし協力隊のPR、募集に対するお金が入らないような気がするんですけど、どうですか。

杉山シティセールス課長 こちらの36ページで、上から4行目の普通旅費というのが126万円あります。この中に入っているんですが、その他とくくってあるものも含めて、先ほどの39ページ、40ページを見ていただいてもよろしいでしょうか。こちらの40ページのほうの②で募集とあります。40ページの②募集8の普通旅費です。こちらの備考に、各担当課職員の移住フェア同行計3名としておりまして、シティセール

ス課の職員は、本来業務のほうで旅費をとっておりますので、担当課の職員が行くための旅費はこちらで計上しております。

岡山明委員 これは旅費ですよ。PRは、例えば、スマホとかSNSの発信という状況もあると思うんですよ。パンフレットもあるでしょうから、その辺の予算はどうなんですか聞いております。

杉山シティセールス課長 失礼しました。PRにつきましては、先ほど御説明しましたように移住定住のウェブサイトを本市っております、スマイルライフですかね。それとインスタグラムがありますのと、あとJOINという一般社団法人移住定住推進機構という地域おこし協力隊員が大変見るサイトがありますので、そちらに無料で載せることもできます。そういったマッチングサイトに載せていくのと併せて、今こちら消耗品同じく40ページですが、隊員募集用のチラシや要綱等の配布資料を作るための費用も計上させていただいております。

岡山明委員 40ページの10番ですかね。印刷製本が隊員の募集のそういうチラシと見たらいいですか。

杉山シティセールス課長 はい。おっしゃるとおり、リーフレットをカラーで作りたいと考えております。

長谷川知司分科会長 ほかにはいいですか。（「はい、ありませんね」と呼ぶ者あり）では私から。シティセールス課は相当仕事量があると思います。GLASS CLASSをはじめ、そうした中で、新たにこの事業を始めたときにパンクしないかどうかをお聞きします。これは部長にお聞きします。

和西企画部長 人事に関することですので、この場での答弁は控えさせていただきますが、過重な労働にならないように配慮していかなくちゃいけない。

それはマンパワーの問題もございますし、いろいろ庁内で業務をどう分担していくかという問題もあると思いますので、その辺りというのは配慮していかなければいけないかと思いますが、申し訳ございませんが、御答弁控えさせていただきます。

長谷川知司分科会長 ただ人数を増やせばいいというんじゃなくて、特にシティセールスについては、熱い気持ちの人がいないと事は成さんと思います。先ほど伊場委員も相当熱い気持ちを言われましたが、皆様が熱い気持ちで答えられておるんでしょうけど、もっともっと熱い気持ちがないと、3年間おったときですね、3かけ3で9人の面倒見ると、そういうことをするって言ったら相当熱い気持ちを持ってやらないと、人はここに居つかないんじゃないかなというのが私が感じるところです。このことは是非、副市長なり市長に伝えられて、熱い気持ちの人を入れていただきたい。また、あるいはその中に室を作るとか、そういう形でされないと、シティセールス課の職員が全部するというのは、私は大変だと感じておりますので、これは一つ、市長にお伝え願いたいということでお願いします。ほかにはいいですか。（「ないですね」と呼ぶ者あり）これは終わりました次、8番に行きましょう。41ページからですかね。

杉山シティセールス課長 では続きまして審査事業8番、ハロウィンイベント実施事業について御説明します。最初に事業の概要について御説明しますので44ページを御覧ください。当事業の目的は1のとおりです。ハロウィンイベントは、市のイメージカラー「オレンジ」との親和性が高く、若者に人気のハロウィンに着目し、令和元年度から「スマイルハロウィンさんようおのだ」と名付けてスタートしました。若者をメインターゲットにし、若者によって本市の魅力をPRすることによって、本市の認知度の向上や交流人口の増加、観光・交流の風土づくりを狙うことを目的とするものです。ハロウィンイベントを企画運営するのは、ハロウィンイベント実行委員会「スタジオ・スマイル」です。「スタジオ・スマイル」は、事務局をシティセールス課内に置き、理科大生や小野田

青年会議所、小野田・山陽両商工会議所青年部などの若者団体のほか、山陽小野田観光協会、JA山口県山陽小野田営農センター、小野田商業開発などの経済団体、市などで組織しています。各年度の実施状況は2のとおりです。当事業の初年度であった令和元年度は、大きく3つの事業に分けて実施しました。まず、一つ目の「スマイル・ハロウィンパーティー」は、若者世代に向けて本市の賑わいや活力をアピールするとともに、若者自らが本市の魅力をPRすることで、本市の魅力ある地域資源の数々を自覚するきっかけの提供を目的として、おのだサンパーク駐車場及び館内を主会場として開催しました。内容は、ステージイベント、ブース出展、マルシェ、スーパーカーミーティング、トリック・オア・トリートやカボチャのランタンづくりなどのハロウィン企画、仮装パレードの実施のほか、店舗屋外の壁面に映像を投影したプロジェクションマッピングを上映しました。次に、二つ目の「スマイル・オレンジフェア」は、市のイメージカラー「オレンジ」への関心を高めながら、市内での消費拡大を図ることを目的として、10月の1か月間を「オレンジ月間」と名付けて開催しました。期間中には、市内各所をオレンジ色ののぼり旗や看板などで装飾する修景を行うとともに、市内における消費喚起及び周遊を目的とした参加事業者によるスペシャルメニューの提供や、ハロウィンやオレンジにちなんだ装飾をした商業施設・店舗等の写真を来店者に投票してもらった「ディスプレイコンテスト」の開催などを実施しました。三つ目の「イベント全体のPR」は、新しいイベントを周知させることを目的に、ハロウィンやオレンジ、スマイルの統一的なコンセプトで実施しました。内容は、イベントのシンボルマークとして「ハロウィンおばけ」を策定したほか、「スマイルハロウィンさんようおのだ」の愛称を「さんハロ」と命名し、広告媒体等でイベント名をPRし、周知を図りました。そのほか、チラシ、ポスターの作成、専用ホームページとSNSの開設、YouTubeへPR動画の投稿、FM山陽小野田での特別番組放送、市内出身アーティスト・西広ショータさんによるオリジナル応援ソング「さんハロへGO!」の制作、さんハロPR大使・藤井瑛実加さんによる近隣市のイベント出演などを実施しまし

た。続く令和2年度、令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響のため、スマイル・ハロウィンパーティーの開催を中止し、「スマイル・オレンジフェア」と「イベント全体のPR」のみを実施しました。この2年間は、ハロウィンイベント実行委員会「スタジオ・スマイル」で協議を重ねた結果、対面イベント形式に頼らない方針とし、新たにオンラインによるハロウィンイベントの実施やPRに取り組みました。令和2年度の「スマイル・オレンジフェア」は、「ディスプレイコンテスト」に加え、新たに、オレンジ、ハロウィン、カボチャ、スマイル（笑顔）をテーマにし、市内で撮影した写真を投稿してもらう「フォトコンテスト」を開催しました。令和3年度の「スマイル・オレンジフェア」は、「ディスプレイコンテスト」「フォトコンテスト」に加え、新たに、デジタルスタンプラリー「オレンジモンスターを探せ！」を開催しました。スマートフォン用アプリとして開発したこのスタンプラリーは、参加者が市内9か所の観光地を訪れて、オレンジモンスターの出現場所を探すゲームです。全問クリアした参加者の中から抽選で市の名産品をプレゼントしました。また、「イベント全体のPR」として、FM山陽小野田での特別番組放送に加え、本市をPRする映像作品の上映会及びYouTubeでの公開を実施しました。令和3年度の事務事業評価は、43ページを御覧ください。活動指標は、映像等を効果的に活用したプロモーション作品の上映を制作するために取材する地域資源、取材箇所数として21か所撮影しました。成果指標の一つ目は、イベントにスタッフ等として参画する市民等の人数で、356人が参加しました。成果指標の二つ目は、スマイル・ハロウィンパーティーへの集客数ですが、新型コロナウイルス感染症を考慮し中止したため、0人となりました。以上、パーティーへの集客数は0人であったものの、スタッフ等として参画する市民等の人数が目標を上回る356人であったことなどを総合的に判断し、当事業の目標達成度を「B」としました。それでは、令和4年度を取組を御説明しますので、45ページを御覧ください。令和4年度も、大きく3つの事業に分けて実施しました。まず、「3. 令和4年度の実施（1）スマイル・ハロウィンパーティー」は、10月30日、おのだ

サンパークを会場にして、3年ぶりに開催することができました。「スマイル・ハロウィンパーティー」は、パーティーの開催実現を重視し、新型コロナウイルス感染症の影響を極力受けないよう飲食を伴う内容のイベントを行わず、天候に左右されないよう、おのだサンパーク館内を中心に実施しました。その内容は、46ページを御覧ください。まず、ステージショーを2か所で実施しました。サンフェスタ広場ステージでは、大学生、高校生など若者が主役となれる歌やダンス、演奏、仮装コンテストなど、また、市内出身アーティスト等のライブやダンスを実施しました。仮装パレードも3年ぶりに実施し、その後、仮装コンテスト参加者がステージ上でパフォーマンスを披露しました。屋外ステージでは、山口東京理科大学軽音楽部のライブ演奏を実施しました。次に、47ページ、48ページを御覧ください。魅力発信ブースでは、12か所のブースとして、シティセールス、観光、ガラス、レノファ山口、スマイルエイジング、新規就農者のPRのほか、スマイルプランナーが出店するコーナーや、仮装をして、合言葉「さんハロ」を伝えた大学生以下の方を対象に、先着300名様にお菓子をプレゼントする「トリック・オア・トリート」のブースを出展しました。また、高校生が主体となって企画・運営するブースとして、厚狭高校の生徒が考案したドレッシングなどの販売ブースのほか、サビエル高校によるSDGsや社会活動に関するアンケートブース、小野田工業高校による生徒が作ったロボットを、デモコート上で披露するブースを設置しました。大学生が主体となって企画・運営するブースでは、山口東京理科大学写真部による写真展示のほか、参加費無料で大学生以下を対象としたハロウィンゲームコーナーのブースを設置しました。45ページにお戻りください。実績としては、スマイル・ハロウィンパーティーにスタッフとして関わる市民の実人数が120人、このうち理科大の学生が41人。スマイル・ハロウィンパーティーへの集客数が約21,600人。仮装コンテストの出場が20組79人。仮装パレードの参加者が178人。ステージイベントの出演者が81人でした。次に、「(2)スマイル・オレンジフェア」は、48ページを御覧ください。市内における消費喚起及び周遊を目的とす



る「デジタルスタンプラリーオレンジモンスターと遊ぼう！」や、「ディスプレイコンテスト」、「フォトコンテスト」を開催しました。周遊型イベント「デジタルスタンプラリーオレンジモンスターと遊ぼう！」は、市内の観光スポット10か所に加え、新たにスペシャルメニュー提供店10店舗、10月に市内で開催するイベント5か所をモンスターの出現場所に加えました。具体的な出現場所は、49ページに記載のとおりです。市内修景は、市役所にのぼり旗、横断幕を設置したほか、小野田駅及び厚狭駅在来線口に横断幕を設置しました。また、おのだサンパークではのぼり旗の掲出と横断幕の設置。国道190号沿い、後潟・渡場交差点の間にある屋外LEDビジョンを活用したデジタルサイネージでは、映像によって、10月の1か月間、イベントをPRしました。実績は、48ページを御覧ください。デジタルスタンプラリー「オレンジモンスターと遊ぼう」アプリのダウンロード数が314人。ディスプレイコンテストの参加事業者が26事業者。フォトコンテストの投稿数が37件でした。次に、「(3) イベント全体のPR」です。50ページを御覧ください。オレンジ月間を盛り上げるため、「スマイルまちなかフェス」として10月に市内各所で開催されるイベントと協力し、相互でPRを行いました。実績は、スマイルまちなかフェスのイベント数が27イベント。FMラジオ番組による情報発信がスタジオでの放送が9回、スマイル・ハロウィンパーティー当日のサテライト放送が1回です。記載はしていませんが、チラシ、ポスターの配布、新聞広告の掲載、ハロウィン専用ホームページやSNSによって、イベント情報を発信しています。次に、「4、令和5年度の実施に向けて」です。ハロウィンイベント実行委員会「スタジオ・スマイル」の新年度の役員が決まり次第、スマイル・ハロウィンパーティー、オレンジ月間、広報戦略の3つの専門部会に分かれて、令和4年度の改善点を洗い出し、令和5年度の新たな取組や、実施内容の方向性を決めて、4月に開催を予定している総会で令和5年度の取組内容を決定します。それでは、41ページを御覧ください。当事業の指標について、成果指標を3つ設定しています。「イベントにスタッフ等として参画する市民等の人数100人」、「スマイ

ル・ハロウィンパーティへの集客数26,000人」に加え、前年度までの活動指標であった「映像等を効果的に活用したプロモーション作品の上映を制作するために取材する地域資源」を変えて、新たに「オレンジフェアへの参加者」を設定し、1,000人を目標値としました。事業の妥当性、有効性、効率性については、市民の誇りや愛着、共感を得ることを目的とした事業であること等から評価し、合計37点となりました。支出の内訳は、42ページを御覧ください。スタジオ・スマイル補助金500万円を計上し、500万円全額をハロウィンイベント実行委員会「スタジオ・スマイル」に支出します。これらの支出500万円に対する財源としましては、全額、まちづくり魅力基金を充当します。説明は以上です。御審査のほどよろしくお願ひいたします。

長谷川知司分科会長 執行部の説明が終わりました。委員から質疑を受け付けます。

笹木慶之委員 41ページの説明がありましたが、有効性の類似事業の存在、存在しないと表現されております。たしかに市の事業とすれば存在しないんですが、ハロウィンのこの推進事業を祭りと捉えれば、市には人の集う祭りっていっぱいあるじゃないですか。それらをどのように評価しておられるのかということです。このハロウィン事業との関連をまずお尋ねします。

杉山シティセールス課長 ハロウィンイベントは単なる祭りとは考えていませんので、若者が実行委員として関わるということが一つポイントで、また若者を対象にPRするイベント、良さを発表したり、巡って知ったりするイベントと考えておりますので、そういった意味では類似事業は存在しないと回答しております。

笹木慶之委員 そこで、そのスタートのところを考えてみましょう。スタートは、国庫の支出金があつて、それを受けて何をしようかということから

始まったと思うんですね。たしかに今課長言われたように、若者という一つの定義があるとはしながらも、やはり私は個人的にはやっぱり地域の祭りの一つであると評価せざるを得ませんでした。じゃ、どういふふうな集まりをして、どういふようなイベントをするかということが、まちづくりの一つの方向性で見たときに、やはり民間の力でやっている今までの祭りあるいは神社仏閣ということもあるでしょうけど、いろんな祭りがありますが、やはり人が集って、まちを盛り上げていくという方向性を見れば、その中にも若者が入ってくるわけですね。それらとの兼ね合いというのは、これ全く切り離して考えておると理解していいんですか。例えば、おととい、厚狭のおひな様祭りが終わりました。今度は寝太郎まつりがあります。地域の皆さん、一生懸命やっているんですね。それをなぜ私が言うかということ、ここに公費が出ているからですよ。もう一つは、この公費もいわゆるいずれは民間の力でやると言いながらも、この計画を見ると、少なくとも令和7年までは公費が出ているような形になっておる。果たしてこれでいいのかなという、今言った先ほど例の比較でいろんな考え方もあるでしょうから、決して否定するわけじゃありませんけど、その辺りの考え方が、少し私自身はよく分からなくなったから、今聞いているわけです。どうお考えでしょうか。

杉山シティセールス課長 一部繰り返しとなりますが、このイベントの担い手として想定しているのが、若者団体と理科大生、高校生等です。ですので、その企画運営の段階で何をしたいかというところから、そういった若者が考えるということで、祭りという側面、当然人がたくさん集まってくるので出てくるとは思いますが、シティセールス、自分たちが考える良さや魅力を発表するイベントだと考えておりますし、先ほど委員が言われました、国庫金が入っているというのは、シティセールス課が発足した後に、例えばシティセールスのロゴマークを作るなど、そういった事業の一つとして、シティセールスを展開するイベントであるということで、国庫金を頂いたと考えております。

笹木慶之委員 国庫の補助金をもらったことは、それはいいんだけど、やはりまちづくりの一つのテーマと捉えて、今事業をやっているわけで、それはそれで評価しますけどね。やはり今まで続いてきた歴史があるじゃないですか。その歴史の中から生まれてきたもの、また、それを今継承していらっしゃる市民の皆さん方がおられる。そういった人たちとの交わりといたしますか、接点といたしますかね。やっぱそういったものを一つにしながら、やはりまちづくりをしていくということが大事じゃないかと思うんですよね。それとの兼ね合いがよく私自身が見えないから、果たして、それらとの関係はどうなのかなあと。ただ、評価の中、有効性は類似事業の存在はないとしておられるが、市が行う類似事業はないかもしれないが、地域をおこしていこうという、その市民の皆さんのエネルギーはいろいろあるわけ。それらとの兼ね合いがどうなのかなということと、ここでいろいろ書いてありますが、事業の概要とかを読んでみてもやはりまちを活性化させたいという、意図が見えるわけ。ならば、さっき言ったようなものともやっぱり総合的に考えた取組も必要じゃないかなと思ったわけで、その辺はどのように思っておられるかということを知っているわけです。今言われた以上はなければそれでいいですけど、そのような疑問を持ちました。

宮本政志副分科会長 41 ページからまずお聞きしていきましょう。これ事業概要の下から2行目に市内全域における交流人口の増加を狙っていきます。そもそもこの交流人口の定義って何ですか。

杉山シティセールス課長 ここで言う交流人口は市外から人が訪れること、また、市内であってもふだん訪れてないところを訪れていく中でも、いろんなところを巡ってもらうという意味で、交流人口としております。

宮本政志副分科会長 人と人との交流じゃなしに、場所が前提の交流ってことですか。

杉山シティセールス課長 人と人との交流というよりは、観光スポットであったり、いろんなお店等もやっていますので、さっきありましたオレンジモンスターを探そうとかですね。こんなお店があった、こんないい場所が、観光スポットがある、こんなイベントをしているっていうような、いろんなこのまちの様々な場所を巡ってほしいという意味と、あと当日は、パーティーをやりますので、もちろんそちらを見に来てほしいという、そういった考え方です。

宮本政志副分科会長 課長の説明で、もし人と人との交流ということが出たら、有名アーティストでも連れてきて、大きなコンサートをすればと思ったんだけど、そうじゃなくて、やはり本市の場所とか魅力を見てもらう。そういった意味での交流人口の増加ということで、よく分かります。その下のオレンジフェア参加者とか三つありますよね。人数とか集客ね。これの3番ね、スマイル・ハロウィンパーティーの集客が45ページに目標値2万6,000人とか実績で約2万1,600人とあるんですけど、そもそもこの実績の2万1,600人の根拠を教えてくださいですか。

道元シティセールス課課長補佐 2万1,600人の根拠ですが、スマイル・ハロウィンパーティーの会場である、おのだサンパークの玄関に人を感知するセンサーがございます。そちらに入館された数をカウントしまして、令和4年度は約2万1,600人とさせていただきます。

宮本政志副分科会長 そうするとサンパークに来られた方のうち2万1,600人は、ハロウィンを目的に来られたということですか。

道元シティセールス課課長補佐 全員がハロウィン目的であるかどうかは確認していないのですが、少なからずとも館内は全てハロウィンでオレンジに装飾されていたので、目にしているものだと認識しております。

宮本政志副分科会長 例えば、ハロウィンがあった前の1週間とか10日とかの平均の来場者数というのは、多分調べておられると思うんですよね。それは大体どれぐらいですか。

道元シティセールス課課長補佐 申し訳ございません。その前の週の数というのは把握しておりませんので、これから把握していきたいと思っております。

宮本政志副分科会長 いや、そこが大事だから僕は聞いているんです。だって、例えば、その前の1週間、2週間のサンパークの来客の人数を聞いたら1万人でしたと。ところがハロウィンの週になったら、かちゃかちゃ人が通って、カウンターで約2万2,000人まで増えていますと。そして、またハロウィンが終わったら、その前の1万5,000人に戻りましたとなると、そうすると、実数としては7,000人ハロウィンで増えて、もしかしたら、ふだんもサンパーク行っているけれども、2万2,000人の中でも、ハロウィンがあったから来たんだって言えるけど、今の説明でいくと、ただハロウィンに関係なく、サンパークに来られた方の人数をそのままハロウィンに結びつけていることになるよね。そうすると、これ正確な実数じゃないでしょう。それを今からやっていきましようっていうんじゃ、この数字というのは整合性取れないよね。

道元シティセールス課課長補佐 副会長のおっしゃるとおりだと感じております。この事業の本来の目的が、このパーティーの集客数なのかどうかも、また実行委員会で検証したいと考えております。どうしてもおのだサンパークにキャパシティーというのもございますので、その人数がイベントに対する成果指標なのかというところも改めて検証させてください。

宮本政志副分科会長 今おっしゃるように数字を恐れなくて、課長がおっしゃったように目的は交流人口の増加でしょう。それと、これは平成31年に始まっていますよね。そのときは、交流人口のところ、これ目的変わ

ってないのよ。もう一つは、市のオレンジカラーのオレンジを広めていこうという目的も当時あって、今もそうと思うよ。そうすると、まだこれはコロナもあったし、当初は平成31年とそれから令和2年かな、2年連続でやろうとしていたけど、コロナの関係でそんな大きなイベントができずに、今回、イベントの大きさで言えば、やっとできるということなので、そういった数字というのは、そんなに恐れずにやっぱり把握していく努力はしていただきたい。それと42ページ見ると、令和4年度はふるさと支援基金ですよね。だけど、令和5年度はまちづくり魅力基金じゃないですか。これは何で基金を切り替えたんですか。

杉山シティセールス課長 申し訳ありません。この財源充当については、財政課と企画課の相談によりますので、シティセールス課では承知しておりません。

宮本政志副分科会長 それと笹木委員の質疑と答弁にも少し関連するんですけど、先ほど若者実行委員のほうに入ってもらってと、課長おっしゃったですよね。若者にいろんなイベントを考えてもらったり参加してもらってとおっしゃったんだけど、実行委員会というのはあるんですか。

道元シティセールス課課長補佐 ハロウィンイベント実行委員会のスタジオ・スマイルという実行委員会があります。

宮本政志副分科会長 その実行委員会の構成メンバーはどうなっていますか。

道元シティセールス課課長補佐 実行委員会のメンバーにつきましては、若者3団体として、小野田商工会議所の青年部、山陽商工会議所の青年部、小野田青年会議所の3団体です。それから、山口東京理科大学。そして経済団体として、小野田商業開発、JA山口宇部の山陽小野田営農センター、FM山陽小野田、宇部日報社、山陽小野田観光協会です。

宮本政志副分科会長　そうすると令和5年度にいろんなことを今からやっ  
ていこうというのは、その実行委員会にそれぞれこれだけの団体が出てお  
られて、その実行委員会が中心にゼロベースでこういったものやっ  
ていこうという提案をしているんですか。それとも大まかな最初の土台とい  
うのは、市の担当課のほうで提案しているんですか。

杉山シティセールス課長　実行委員会というのは、一度集まってその場で全  
てを決めるというのは難しいので、実行委員会の下に専門部会という、も  
う少し人数の少ない部会を設置しています。それが先ほどのスマイル・  
ハロウィンパーティーのパーティーの部会とオレンジフェアをやるオレ  
ンジ月間の部会と、あと広報をやる広報戦略部会と三つあります。その  
中で、例えば今日も部会があるんですけども、令和4年度にやったこ  
とと決算状況をもう一度共有していただいて、今日はその前の段階です  
が、共有していただいて、今年は何をやりたいですか、どんなことをや  
っていきましようかというのをたたき台にして、その中で話をしていた  
だくという形をとっています。その専門部会で話した内容を、4月に総  
会を予定していますが、それを一つのものとして事業計画と予算を作っ  
て、総会の中で再度、他の部会のことについても実行委員もちろん御意  
見あればいろんな提案等を頂きたいので、総会の場で再度審議をして、  
そこで認定をいただいてから事業着手という形をとっています。

宮本政志副分科会長　今の説明からいくと、あくまでそういった専門部会とか  
実行委員会というのが、ゼロベースあるいは前年度とか、今までの流れ  
を組んで、さらに発展あるいは新しいこういうふうなことをやろうとい  
うのを話し合っ  
て案を出すと。それに対して、例えば市のほうが案をも  
う持っていて、結果、ほぼほぼ市が出した案でやっていることはない  
ということですよ。あくまでもこの内容というのは、それはゼロか百の  
話じゃないです。ほとんどは実行委員会の専門部会が出して計画を立て  
た案で、そのままこういうイベントというのは行われているということ  
でいいですよ。



杉山シティセールス課長　そうですね。今のところ前年度を踏襲しながら、何がまずかったか、何を変えていったらいいか、課題はこういったことがあると考えていますというのは市のほうからも言います。それを受けて、これはこうしたらどうなのとか、これこうしようかというところは、実行委員の意見もありますし、市の職員もその中に入っていますので、一緒にこうしましょうということでやっていきます。市の考えで、来年これをやってくださいとかそういった形では進めていないです。

宮本政志副分科会長　それを危惧して言っているのが、最初の平成31年度に始まったときはこういう議論があったからです。プロジェクションマッピングをする業者がほぼほぼ予算の大半を計画して、そこが中心にプロデュースあるいはプロデュースサー的な存在で全部仕切ってやったりすると、特に若者団体とか実行委員の人たちはやらされている感が出てきて、これはうまくいかないよというような質疑と答弁の繰り返しがありました。そういうところから、市のほうで考えたものに結局はなっていたのではよろしくないから、今お聞きしたけど、そういう方向性はないんでしょうね。そこから、またお聞きしたいんですけど、実行委員会の協力体制というのはしっかりとれていますか。大丈夫ですか。

杉山シティセールス課長　実行委員会のメンバーには令和元年度に始めたときのブース出展の方等もいらっしゃるんですけど、去年の屋内中心のイベントだと、もうあまり関わりがないかなという方もいらっしゃるんで、メンバーについては、また入れ替えていきたいなど。一緒に何かやってみたいという方とかがないかなというのを実行委員会のメンバーの方にも投げかけていますし、会長副会長と話をする中でもどうかということも聞いているところです。

宮本政志副分科会長　一度こう決めたんだから、その実行委員会の今のメンバーで否応なくこうやっていきますよという雰囲気じゃなかったのも、柔

軟に対応されると。そしたら先ほど、山陽と小野田の両商工会議所の青年部っておっしゃったでしょう。それからJ Cがいるでしょう。山陽商工会議所青年部も小野田商工会議所青年部も結局、一番上は商工会議所ですよね。山陽商工会議所の中に青年部が、小野田商工会議所の中に青年部がある。だから、これを実行委員会にと、今そういうふうにいるなどところに広げていったほうがというお考えをお持ちなので、ぜひ、両商工会議所もその実行委員会の中に入れていって、その中に青年部があるわけだから、そういう方向性というのでも検討できませんか。

杉山シティセールス課長 すみません。ちょっと説明が足りてなかったと思うんですが、構成団体として両商工会議所、親のほうも入っています。ただ、先ほど申し上げたその部会に分かれるときには、両商工会議所の青年部の方を中心に三つの部会を組織しているという状況です。

宮本政志副分科会長 青年部とJ Cだけじゃなくて、親会の小野田の商工会議所と山陽の商工会議所にもこのハロウィンに関しては、御協力お願いしますねということですね。

杉山シティセールス課長 はい。最初の年からそのようになっています。

岡山明委員 46ページにステージショーとあるんですけど、これ大学生、高校生、若者を主演とあるんですけど、この中で一番最年少者は高校生ですが、中学生でも結構ダンスをされます。これ中学校で線を切られていると私は思うんです。若者の中に中学生も入れて、学校とともにハロウィンを盛り上げていくという形が必要不可欠と思うんですけど、どう思われますか。

道元シティセールス課課長補佐 中学生も確かに若者でございます。中学生につきましては、例えば、さんハロへGO!のダンスチームとして参加したり、仮装パレードに参加したりしています。中学校単体としての出演

は確かにございませんので、また今後検討したいとは思っております。

岡山明委員 ここはハロウィンだけど、ハロウィン以外はどうなんだという話になりますよね。ハロウィンのパーティーもするので、仮装パレードでサンパークの中を行列組まれて歩きますよね。例えば、古式消防団に歌を歌ってもらってパレードの前に出てもらおうとか。若者じゃないけど、小野田の町を守ってくれる消防団、なおかつこの古式消防団のメンバーは全国でも表彰された有名な消防団なんですよね。その辺を市としてアピールする形で、ハロウィンのときに、そういうメンバーをみんなの前で発表するというのを毎年やるのもいいと思いますけどね。ハロウィン一つに固執するんじゃなくて、ある程度、市の全体を見る一つのイベントとして見方を変えていただきたいと思うんですけどね。

道元シティセールス課課長補佐 仮装パレードにつきまして、若者が非日常を楽しむというような一体感を味わえるイベントだと考えております。初年度につきましては、龍舞がそこで練り歩いたりしております。そういった市の伝統のあるような仮装も大変いいなと感じておりますので、実行委員会のメンバーにもお聞きし、様々な御意見を伺いながら、仮装パレードにつきましては検討していきたいと考えております。

伊場勇委員 年数を重ねていって、いろいろな取組をされているんですけども、成熟していているのかなと思うんですよ。担当課として、こういったところが成熟してきたか教えてください。

杉山シティセールス課長 パーティーにつきましては、2回目でしたので、成熟というところまでいくか分かりませんが、初回に映像にあまりにもお金と労力をかけ過ぎていましたので、そうでない在り方ということで2回目をやりました。特にコロナ禍で出演の場がなかった、ダンスをする方や、理科大生の方たちにはいい場があったということで、喜びというかそういった声も聞きましたが、内容として、更にどうしたらよく

なっていけるかということは、実行委員さんとも話したいと思います。それとまたパーティーの1日だけにあまり予算を取るよりも、私としては、オレンジ月間という一つ期間を大切にしたいと考えております。そういった意味ではコロナの中でも、オレンジフェアを毎年続けてきた中で、令和3年度から、その実行委員さんのお1人がすごくプログラミングに詳しい方で、アプリ開発しましょうとゆめ回廊を見てこんな感じならできると言うと言っていて、令和3年度にスマホのアプリを作っていました。その年はあまりダウンロード数が伸びずにすごく残念でしたので、PRを変えたのと、あと令和4年度には、そのアプリもすごく進化して、かざすと3Dのように画面上で見えると。先ほども申しましたが、せっかくならそれを使う過程でいろんなところを回ってほしいので、観光スポットであったり、飲食店であったり、あとイベント、先ほど、もともとある団体とか、イベントとの交流はどうかという話が最初あったと思うんですけど、それで、10月にやっているイベントとは相互PRしましょうというのが、初年度のときからの目標でもあったようなので、そのPRする中で、このイベントに行ったらその場所にモンスターが出現しますというふうに周遊する仕組みを少し内容も変えていまして、ダウンロード数も大分伸びました。これをもっとしっかりとというか、箇所数も増やして、また、これについては、クリアするとガチャというか、引いて景品が出ますという形にしているんですが、ほかのイベントとの兼ね合いで市の税金を使っているところもあるので、あまりこれだけイベントの景品を高くすることはできないですと、申し訳ないんですけど、実行委員さんに私からお願いしています。そしたら実行委員さんのほうが協賛金を集めてやるのは構わないですよというお話で、それも大変ありがたいお話をいただいて、協賛金を集めた分は、全てその景品をかさ上げしていくというのに使っていて、おかげで前期と後期の2回に分けて締め切ってガチャができるようにしました。1回目は、スタートして1日で上位のものが出たりしてしまったので、2回目はちょっと長く楽しめるように当選確率を変えたりとか、それもまた実行委員さんが話をしながらやっていただいていますので、周遊す

るという仕組みについては、大分改善されてきていると、長くなりましたが考えております。

伊場勇委員 課長がおっしゃるとおり、1日だけだと、商業施設のイベントと勘違いされる方が今だにいらっしゃいます。本当この1か月をオレンジ月間とするのであれば、例えば、他市町でいうと、街灯のところに旗をかけたりしたりしますよね。町の雰囲気が変わったりするじゃないですか。もちろんポスター等々のぼりをいろんな箇所にとというのは分かるんですけど、何かそういった取組も考えていかないと、若者をターゲットにするイベントなのに若者が別に行かなくていいよって、これ実際聞いている話なんですよ。携わった人は多分楽しかったと思います。会場もそれなりの満足感に包まれたと思うんですけど、ハロウィンって一歩がなかなか踏み出せない人は踏み出さないじゃないですか。どうやって呼ぶのという話に多分いろいろ苦勞されているところだと思うんですけど、そういったもう少し間口を広げたような取組というか、もっと見える化を進めるとか、何かそういったところも知っていかないと、ターゲットが若者なのに、それなりには刺さっているかもしれませんが、もっと大胆にいかないと、おっしゃるとおり、税金を使って、そこまでなかなかいかないのかなって思うんですよ。実行委員会の中で、そういった生の声とか集めたりしているのかなと思って、携わっている人は、一生懸命やっているし、いろいろ進めているかもしれませんが、そういった声というのは、本当実行委員会の中で話されているのかどうなのかなと思って、その辺いかがですか。

杉山シティセールス課長 今のは、もっと若者に刺さるようにするのに、どうしたらいいかというお話の点について、話しているかどうかということですかね。（発言する者あり）そうですね。注目度が高くなるようにするにはどうしたらいいか、参加してもらえるにはどうしたらいいかというところは、もちろん実行委員会、具体的には専門部会のほうになるかと思いますが、そちらは毎月のように会議をして、具体的な内容を話し

ていますので、そちらではどの部会でも話をしているところです。

伊場勇委員 例えば、アドバイザーに広告関係者を入れるとか、そういうところに予算が使われてもいいと思うんですよ。その辺も実行委員会で話されることなんでしょうけども、そういった行政ができることって何なのというところに、いつも多分戻られるんじゃないかなと思うんです。そういったいろんなアドバイザーとかやっている実行委員の人って、例えば僕も青年部に入っていますが、普通の事業が年間決まっています、それをこなすのが結構大変なんです。プラスアルファって言われると、結構負担で、また来年来年でどこまで続くんだらうって本音のところあるかなと思うんです。もっと違う団体を入れる、もちろん会議所の人も若者じゃない方もいらっしゃるかと思うんです。もっと組織の作り方というの、市も考えることの一つじゃないかなと思いますけど、今後自走していく、市がそこまで提案しなくてもしっかり成熟して、団体としてその実行委員会がこのイベントを引っ張っていくようになっていくことについては、どういったイメージをお持ちですか。

杉山シティセールス課長 そうですね。正直、パーティー開催の間が空いてやっていますし、若者団体のトップの方とまずお話をし、実行委員会の会長、副会長になっていただいています。そちらの方が毎年改選で変わっていかれるので、なかなか連続した目で、このイベントを捉えてというところの難しさがあるのかなと思っています。ですので、そういった意味では、そうした組織体制でない別の団体の方に入っていただくと主軸になっていただくのもいいのかなと思っていますし、過渡期として、それがうまくいけば、自走できるようになるのかなというところです。

宮本政志副分科会長 確かに伊場委員がいろいろ言われていますけど、ハロウィンイベントそのものは実行委員会に任せて、課長がおっしゃったオレンジ月間ですよ。オレンジ月間も、平成31年度のときは、たしかに協賛金のこともおっしゃってましたよ、執行部はね。だから、その協賛

金に関しても、市のほうでどんどん今から協力していける体制というのは整えてほしいと思うんだけど、その辺り協賛金というのは、市が具体的にぽっと入るといのは少し難しいだろうけど、そういった団体とか実行委員会に協力していくというところは少し重視されていきますか。

杉山シティセールス課長　そうですね。具体的に協賛金のお話を商工会議所に通していくと、何月ほどの協賛金で各事業所がお金を出すからやめてほしいとか、何月はというので、なかなか青年部の活動もたくさんある中で、商工会議所のイベントもたくさんあり、事業所の御負担になるというお話を聞いていますので、運営体制と別に経済的な自走というのがどこまでできるかというのは、そちらのほうはかなり厳しいのかなと思っています。

宮本政志副分科会長　それ絞っていったらいいと思うよ。例えば、議事録を読むと、当時ゴルフ場のことも出たんですよ。交流人口を増やす本市の武器として、ゴルフ場をこのオレンジハロウィンと結びつけていけばというような質疑と答弁があったんですよ。そうすると、ゴルフ場をうまく使っていく。でも、そこにはやはりどういう方法がいいかまでは分かりませんが、協賛金にもつながっていくでしょうし、あるいは当時、オレンジの旗か何かをお店に並べてもらうとかされていたよね。何本ぐらい投じたんですかね。

道元シティセールス課課長補佐　当時は、お店におよそ100本ほどです。

宮本政志副分科会長　例えば、それも市全域にオレンジを広めようと思ったら、下手したら旗が1万本、2万本になるでしょう。サンパークがハロウィンイベントの中心地ですよ。例えば、さっき伊場委員が言われた、オレンジの旗なりで三角のそういったものをサンパークの周辺だけでも集中してオレンジというイメージを付けていくと、やはりその周辺の企業とか店舗の関係というのは、また協賛金のほうに結びついていくとかい

うところを結局そのオレンジ月間というのは、市が中心でやっていっていただきたいと思います。ここは別に答弁要りません。意見として言わせていただきます。

前田浩司委員 49ページにオレンジモンスターの出現場所とあるじゃないですか。例えば、江汐公園に何人の方が行かれたかというのは分かるんですか。

渋谷シティセールス課観光振興係長 数字は出てはいるんですけど、今、数字を持ち合わせておりません。

前田浩司委員 今なぜ聞いたかと言いますと、これから先、どこの施設に行ってほしいよという思いを、やはり計画される側のほうで計画されて、そしたら、集客に結びついていくのではないかということで質問させていただいたので、引き続きよろしくお願ひ申し上げます。

長谷川知司分科会長 皆様から熱い思いが結構あったと思います。やっぱりそれだけみんなも思いを持っていますので、これぐらいでいいですか。「いいですよ」と呼ぶ者あり) 審査事業8を終わります。大変お疲れ様です。ここで一旦休憩しまして、4時5分から総務文教分科会を再開いたします。

---

午後3時55分 休憩

---

---

午後4時5分 再開

---

長谷川知司分科会長 休憩を解きまして総務文教分科会を再開いたします。次に審査番号②の審査事業2について執行部の説明をお願いいたします。

河田総務課長 それでは審査事業の2番、防災情報システム関係事業について



御説明します。予算審査資料の7ページをお開きください。この事業は、沿岸部におけるJアラートに連動する屋外スピーカー設備の新設と、既存の防災情報伝達システム機器の更新となります。防災情報を確実に伝達するためには、災害の種類、段階や気象条件、受け取る方の状況に合わせて、複数の手段を組み合わせることが必要と考えております。現在は携帯電話やスマートフォンに向けて事前登録型の防災メールや緊急速報メールの配信を中心としながら、携帯電話などを使用されない方に向けて補完的に防災ラジオの普及啓発に努めているところです。こうした中で、南海トラフ地震による津波被害への対策が喫緊の課題として挙げられます。地震による被害が発生した中で、その後襲ってくる津波から迅速に避難していただく必要がありますが、沿岸部にお住まいの方や滞在されている方が、携帯電話などを持たずに屋外で活動されているときには、防災メールや防災ラジオでは十分な伝達ができないおそれがあります。こうした課題を解消するため、沿岸部9か所にJアラートと連携する屋外スピーカーを新設することで、津波被害からの「逃げ遅れがゼロ」を目指すものです。また、これに併せて、平成24年度に整備しました市役所本庁舎、厚狭地区複合施設など既存の4か所の屋外スピーカー等について更新を行うこととしております。1枚めくっていただきまして、9ページを御覧ください。また、この資料と同じものをA3判でカラー印刷したものをお手元にお配りしておりますので、こちらを御覧いただければと思います。この資料は市内のスピーカーの設置状況と、今後の設置予定を記した地図となります。黄色の吹き出しで示しているところが、今回新設する場所となります。地図上でイメージをつかんでいただけるように、半径960メートルの範囲を円で示しており、海上など不要な区域にも色がついておりますが、実際には設置場所ごとに伝達する範囲が異なりますので、360度全てというわけではなく、場所に応じてスピーカーを1台から3台までで調整を行うこととしております。10ページに設置場所ごとのスピーカーの数が分かる資料を掲載しておりますので、参考にいただければと思います。また、青色の吹き出しは、既存のスピーカーの更新を行う箇所、こちらも高性能のス

ピーカーに更新することで、伝達範囲の拡大を図ることとしております。なお、赤枠の吹き出しで示したところは、既存の防災ラジオと連携した学校等の放送設備となりますが、これらを合わせますと、沿岸部はほぼカバーできるものと考えております。資料を1枚戻っていただきまして、8ページを御覧ください。令和5年度の欄のうち、工事請負費2億3,260万9,000円は屋外スピーカー設置にかかる費用となります。また、工事監理委託料、申し訳ありません、管理の管の文字が管ではなく、正しくは監督の監となりますが、900万円は、この工事に係る監理業務の委託料となります。続きまして、財源内訳ですが、この事業では緊急防災減災事業債を活用する予定としています。これは充当率100%、交付税算入率70%の有利な財源となります。御説明は以上となります。御審査のほどよろしく申し上げます。

長谷川知司分科会長 執行部の説明が終わりました。委員からの質疑を受け付けます。

伊場勇委員 沿岸部の黄色い丸で囲っているところは、いろんなどころできちんと届くかどうか試験されたと思うんですけども、風向きとかの影響で聞こえなかったところがあったかどうか確認させてください。

河田総務課長 各地で音達の現地調査を実施設計に当たりまして、今年度、実施しております。風向きですとか国道沿いということで、騒音が常にあるようなところは聞き取りにくい場所もありましたけれども、そちらにも到達できるようにスピーカーの角度を調整するという方向で設計を進めております。

伊場勇委員 そのスピーカーは、場所によって何基付いているとか、聞こえる範囲というのも調整されるんですか。

河田総務課長 設置する場所に依りまして、1台から3台のものをお住まいの

地域に向けて、海上とか不要なところは除きますけれども、3台を適切な角度に調整して、お住まいのところに届くようにというような設計を行っております。

伊場勇委員 スピーカーの設置場所は、津波が来ても大丈夫な高いところになるように、最大何メートルといった基準も設けているんですか。

河田総務課長 こちらのほうは音達の効率性を重視しておりますので、御指摘のありましたように、浸水域にかかるところもございます。冒頭でも御説明を差し上げましたが、南海トラフ地震が発生して津波が到達するまで、本市の場合、およそ4時間と言われております。この4時間の間に避難を促すために用いるというようなことで考えておりますので、まずは音達ができる適切な位置というところを優先して選定をしております。

伊場勇委員 津波の場合、こういった内容を流すのでしょうか。

河田総務課長 津波の到達が予想されるので、高台等へ避難してくださいというような避難を促す内容のものになるかと思えます。

古豊和恵委員 この図面でいくと、梶漁港から厚狭の川沿い辺りはスピーカーがないように思うんです。例えば、ここに到達して厚狭の町までの間というのは、どのように考えているのでしょうか。

河田総務課長 津波の到達が予想されます沿岸部を中心にとということです。直接、津波高の影響が高い地域について設定しているというところですので、もちろん全く影響がないというわけではございませんけれども、影響が著しいところにまずは設置をしていくというところがございます。その他の地域につきましては、防災メールとかといったものも活用しながら総合的に避難を促すというようなことを考えております。

長谷川知司分科会長 川とかは結構遡っていくんですね。それを古豊委員は言われたと思うんです。それいうときはどうされますか。沿岸部の川をずっと遡っていくんですね。

河田総務課長 南海トラフの地震による津波の被害につきましては、川の遡りというところも想定しています。そうした中で、重要性の高い地域にまずは設置していくというところで、この度は考えております。

古豊和恵委員 厚狭川は山陽小野田市の中でも一番大きな川ではないかな。遡っていく速度はかなり早いのではないかなと思うんです。4時間と言われましたけれども、その前にアラートが鳴る必要性はかなりあるんじゃないかと思うんです。工場とかもありますし、民家もたくさんあります。その辺りはどう考えていますか。

河田総務課長 影響が大きいというのは、もちろんそのとおりですけれども、まずは沿岸部、重要度の高いところにスピーカーを設置して、伝達の方法はこれだけではございませんので、例えば、事業所におかれましては、南海トラフ地震の防災計画というものを策定する必要がございますので、事業所の中でどのように対応されるかの計画が定められております。また、住民の方につきましても、このスピーカーだけではなく、防災メールとか、広報車とか、そういった形で市内の必要な方には周知ができるようにと考えております。これは多重化することによって、より多くの方に適切に周知ができるようにということの手段の一つということで考えております。必ずしも、このスピーカーだけに頼るというものではないと考えております。

宮本政志副分科会長 よく分からないの。南海トラフ発生しましたと、緊急地震速報の後に津波が来ますよと出ますよね。流れとしてどうなるんですか。黄色いところで南海トラフが発生しましたと、津波の恐れがありますと放送して、そうすると当然川の遡りもあるので、防災ラジオを使っ

たり、ほかの青い所を使って、今発生しましたよと。南海トラフが発生したら、津波が来る恐れがありますという形で結局、全部使うんじゃないんですか。

河田総務課長 地図でお示ししておりますエリア、これが全てJアラートの緊急放送に連動しておりますので、こちらにつきましては、全て同じようなJアラートの放送が流れるというふうに御理解いただいて結構でございます。

宮本政志副分科会長 黄色しか何もしないんだったら、内陸のほうはどうするんだということです。全域で行くわけだから、川に遡る前に南海トラフ発生、津波が来ますよという情報が来るということでいいんですか。もう1回確認するけど。

河田総務課長 そのとおりです。

宮本政志副分科会長 国民保護何とかとって、耳に響くような国民緊急サイレンだったかを聞いたことがあるんだけど、それも含めた上で、テストを定期的にされる予定はないんですか。

河田総務課長 国民保護の関係の警報もJアラート、緊急放送の対象となります。現在、Jアラートの試験放送を定期的に行わせていただいておりますが、MCAの沿岸部のスピーカーにつきましても定期的な試験放送を行ってまいりたいと考えております。ちなみにJアラートの試験放送ですけれども、年4回実施しております。

宮本政志副分科会長 南海トラフ以外でも、平成10年に宇部空港から埴生沖の高潮がありましたよね。ああいうふうに気象庁か何かが発表したときには同じように使うんですか。

河田総務課長 Jアラートに連動しました自動的な緊急放送に加えまして、市役所からも音声で放送が可能となっております。必要に応じて対応してまいりたいと思います。

宮本政志副分科会長 こういう設備がどんどん普及していくと、減災の意味では非常に大きいですね。津波が来ますよとか、高潮が来ますよというときにどうやって避難したらいいんだろうかと、先日も3.11の件で最適な避難方法とか避難通路というのをいろんな番組でやっていましたけど、こういう実際のときの避難経路の周知とか訓練とかは、今後、更に力を入れていく予定ですか。

河田総務課長 ハードの整備だけで避難が確実にできるものではございません。やはりハードの整備と避難の仕方、市民の方にどう避難していただくかを考えていくことが大変重要と考えております。本市では、地域の自治会で組織されております自主防災組織とか、地域の防災士の皆様に自治会単位でどのような経路で、どのように避難するかといったところの訓練、計画も実施していただいておりますので、市の危機管理室の出前講座等と合わせまして、避難に必要な経路とかといった啓発も図りながら、より避難が適切にできるように進めてまいりたいと考えております。

宮本政志副分科会長 こういう防災とか、こういった災害に関しても川地部長が物すごく力を入れて取り組んでおられたので、本当に安心できるんです。ただ、資料でいくと、スピーカー1個から3個と言われたんですよ。この資料はホームページか何かで公表されているんですけども、今からしていくんですか。

河田総務課長 こちらは、制度の分かりやすさを優先した円で描いておりますので、正確なものではございません。まだ、設計段階ですので、実際に工事を迎えて設置して、供用開始までには、こういった場所に設置していますという周知は、ホームページ等で図っていければなと考えており

ます。（「こういうものを出すんですか」と呼ぶ者あり）形は少し異なるかもしれませんが、設置する内容につきましては、周知ができればと考えております。

宮本政志副分科会長 正しく伝えないといけないでしょうけど、スピーカー一つだったら360度は行かないよね。スピーカーが一つだったら、ある程度の方向には行くかもしれないけど、この図面で言ったら、360度の円形で皆囲ったら、ぱっとこれを見たときに、360度のどこにいても音が届くんだと受け止めるよね。実際、スピーカー一つなら、絶対に360度は無理ですよ。こういうのを周知していくときには、きちっとした表現方法を使われるんですか。

河田総務課長 図面を御覧いただく中で、具体的にスピーカーが1か所の場所ですけれども、資料の右下のほうになります。具体的には市民館の周辺に設置する予定のスピーカーです。御覧いただきますと、周辺のスピーカーと円が重なっているようなイメージが御覧いただけるかと思えます。音域が重なりますと反響して逆に聞きづらくなる。この辺りも考慮しながら、周辺のスピーカーとの反響具合も考慮しながら、方角を調整して、市民館でしたら1か所の方角を調整して、このエリアで音達ができるようにというような設計を行うというところです。（「円であっているということか」と呼ぶ者あり）円が少しはみ出しておるところもありますので、これは実際にこれから修正していく必要がございますけれども、おおむねこの辺りにお住まいの方に向けて音達ができるようにということを考えております。

岡山明委員 先ほど話が出たんですけど、対応ですよ。このJアラートの対応という話です。台風とか来たときに高潮で超えてくるという状況になったときに警報じゃないけど、ああいうのはもうJアラートが鳴らない限りは、このスピーカーは鳴らないということですか。（「さっき聞いた」と呼ぶ者あり）

河田総務課長 Jアラートを使いますと、職員の手を介さずに自動で放送が流れるというような機能もございますけれども、職員が手動で放送するということもできますので、高潮の場合の周知といったものも職員が対応して放送ができると考えております。

岡山明委員 新設は9か所という話ですけど、9か所を全部職員が一斉操作と言うか、一括して放送するという状況ですか。

河田総務課長 新設する9か所一斉ということもできますし、場所を選んで、災害の状況に応じて、この場所に限って放送するといった選択もできるような設備となっております。

岡山明委員 美祢の上流で大雨が降り、厚狭川が氾濫するという状況で、南のほうは全然関係ないということであれば、厚狭近辺の放送だけで水害が来る、浸水するという警報は流せるということですね。

河田総務課長 地域に合わせた放送ができると捉えていただいて結構です。

岡山明委員 9か所あるんですけど、これは海拔3.7メートル以下で避難すべき地域に大体該当しているんですか。

河田総務課長 この事業は、正に一番危険度の高い沿岸部の方に早く避難していただくように設置するものです。

岡山明委員 この9か所に関しては、全て海拔3.7メートル以下で、放送時点で逃げろという状況でいいですよ。（「さっきからそう言っている」と呼ぶ者あり）

河田総務課長 地理的な条件が地域で様々で、高さも違いがありますけれども、



原則として避難していただくという周知を図りたいと考えています。

前田浩司委員 7ページの対象の欄に自主防災組織とありまして、年4回ほど、今後もそういう放送されるときには、必ず自治会にもお声掛けされているということですのでよろしいわけですね。

河田総務課長 やはり大きな音がしますので、毎回、広報等で試験放送を行うと周知を行っておりますので、引き続きそういった周知を図ってまいりたいと考えております。

笹木慶之委員 この計画は大変いいことだと思っています。経験から言うんですが、災害が起こったときに一番問題があるのは人なんです。無人で放送されることはいいんだけど、それだけでは手が足りないから、人をもって手動的にリードするという方法が要るんですね。それが大丈夫かなと。ヒューマンエラーが起こらないかなと心配するんです。というのが、市外にお住まいの方が随分多いんじゃないですか。市内に在住なら、すぐ対応できるけど、そうじゃないところがあって、例えば台風のように予知されるならいいんですよ。ところが、地震、津波というのはいきなり来る可能性があるでしょう。そのことも頭に入れた対応をしておかないと、いざというときには実践できないということも想定できるんですね。その辺はどのようにお考えでしょうか。

川地総務部長 大雨とかは、大雨情報とか注意報、警報が分かりますので対応しやすいんですけど、一番対応しにくいのは地震です。去年、震度4があり、招集をかけましたけども、なかなか集まりにくいというのがありました。実は今回、職員には知らせないまま、土曜日に防災メールを流して、今地震が起きたと。あなたはいつこれを傍受できましたかということと、今から30分以内に来られますかというのを調査しまして、実際100%は無理ですし、6割ぐらいの者しか集まらないということが分かってきています。そういった対応で、いかに初動体制をちゃんとす

るかということは今想定しております。全員が集まらなくても、きちんと防災体制を取れるような仕組みを構築しようと考えております。

笹木慶之委員 私が思ったのは、消防の職員です。消防の職員というのは、100%管内居住なんです。この人たちの力をもう1回よく確認したほうがいいと思う。どうしても手が足りない現象が起こる可能性があるんですよ。そういう職種の人たちは、管内居住が前提ですから、絶対動けるわけですよ。訓練されるということで、大変いいことだと思いますが、その辺は幾ら機能がいいものをそろえても、最終的には人が作用するわけですから、そこをしっかりと組み立ててもらいたいということを要望しておきます。

長谷川知司分科会長 ほかにはありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）私から一言。この図でいうと一番南の本山岬、左半分のほうは住居がまだあるわけですよ。あそこは足りてないんです。きらら交流館を本山地域交流センターへ持っていくことによって、少しでもカバーできるんじゃないかと思ったんです。それと東沖のところの新しい突堤もカバーできてないですけど、刈屋漁港を中電にしたらどうかと前に言ったと思うんです。そういう話はできなかつたんですか。

河田総務課長 本山岬ですけれども、お配りしております資料の精度が粗いと申しますか、イメージしていただくために描いております。実際の設計に当たりました資料を確認しますと、南の人家のある辺りは、現行のものでも到達できると考えております。見た目が分かりやすいように、カタログの仕様の数値で円を描いておりますので、どうしても実際よりも狭い範囲の表示となっております。実際に音達調査した段階では、本山の南の人家がある地域は、ほぼカバーができていると考えております。

長谷川知司分科会長 岬の突堤に観光客がいる場合も大丈夫ですね。

河田総務課長 そちらのエリアについても、カバーできていると考えております。もう1点、東沖ですけれども、こちらもお示ししております資料よりは広い範囲で、実際には音達が可能かと思いますが、事業所ということもございますので、まずは9か所設置して、実際の事業所の音達も確認しながら、そちらの事業所の南海トラフの防災計画と調整をさせていただきながら、今後、事業所の構内放送設備とFMラジオと連携しました放送設備の接続ということでの対応ということもあろうかと思っております。今回、まず設置させていただいて、実際の事業所の中での対応も調整をさせていただきながら、一番良い方法で事業者とは調整してまいりたいと考えております。

長谷川知司分科会長 沿岸をカバーできるということですね。

河田総務課長 そのように考えております。

長谷川知司分科会長 はい、分かりました。これでいいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）これで審査番号②の審査事業に終わります。続きまして、予算書に行きます。予算書は64ページ、総務費の総務管理費から行きます。一般管理費まで。

古豊和恵委員 65ページの報酬と給料で、それぞれ報酬の会計年度任用職員18人、給料の会計年度任用職員10人とありますが、この違いは何でしょうか。

古屋人事課長 報酬の会計年度任用職員は、パートタイムの方の人数ということになります。2節の給料は、フルタイムの方の会計年度の人数ということになります。

伊場勇委員 今の続きで、令和4年度の予算上では給料が33名、報酬はパートの方が4名だったんですが、令和5年度については、パートの方が増

えて、フルタイムの方が10名になったというところです。職務において、パートの方でも対応できるような職については、そういうふうに変えたというところであると思うんですけども、それを決めた基準について、どのように人事課で判断されたのかお聞かせください。

古屋人事課長 各課にヒアリングをして、パートタイムで業務が回っていく部署はパートタイム化を図ったということです。パートタイムというのが、30分勤務時間が短い設定になりますので、30分遅く来られるか、早く帰られるか、15分、15分で割り振るということになります。本庁というか、人数が多い部署については、それで特段支障が出るというようなところは少ないのかなと考えておりますが、ただ特殊な業務をやっているような部署、例えば広報の関係とか、旅券の発行とか、消費生活の関係とか、あるいは外局の方は、そもそも配置されている人数が少ないというのもありますので、そういった部署はフルタイムで残しているということです。大体全体として、50名程度のパートタイム化が図られるということです。

伊場勇委員 人事課サイドの考え方としては、人件費のことを考えるとフルタイムよりパートタイムに移ったほうが良いということですが、働いている人からすると、フルタイムで働けるんだけどパートタイムになってしまうかもしれない。そういった個人とのヒアリングもされているかなと思うんですけども、各部署でやられているのか、人事課がやっているのか分からないんですが、働いている方がフルタイムでやっているとそのままフルタイムで行きたいんですけど、でもパートタイムになってくださいというわけじゃないですか。その人はパートタイムだったら辞めますとなると、貴重な経験を持たれた職員の方がいなくなってしまうといったところもあるかと思うんですけども、その辺の話合いは、うまくいっているのかなと心配になるんですけども、その辺はいかがでしょうか。

古屋人事課長 この度、当初からいらっしゃる方が3年経ちますので、今年度末で一旦終了ということになります。来年度以降も勤務を希望される方は、新たにこちらが示した条件に対して応募していただくという形になっております。ただ、できればフルタイムがいいと。空いていなければパートタイムというような方もいらっしゃいますので、そういう意向は確認させていただいた上で調整させていただいたということです。また、昨年の12月に説明会をしまして、仮にフルからパートになったらどのぐらい収入が落ちるのかというような資料もお示しさせていただいております。ちょうど人事院勧告で若年層の給料が今回上がりましたので、そういった影響もありまして、フルからパートに落ちて年間で9万円ぐらい収入が落ちる、223万ぐらいが214万ぐらいになるということです。そういったものもお示しさせていただいた上で、説明会もさせていただきましたけども、その分についての特段の御質問等はなかったということです。

伊場勇委員 少し心配なのが、職場環境においてフルタイムの方がパートになれるということで影響はないですか。

古屋人事課長 ヒアリングをさせていただいた結果、30分短いということになりますので、本庁の多くの部署においては、影響はないのではないかと考えております。

伊場勇委員 パートだから30分早く帰ると。フルタイムの人でもいろいろ残業される方もいらっしゃるかなと思うんです。結構、夜でも土日でも来られている方がいるかなと見受けるんですけども、忙しい時期とかあると思うんですが、その辺もちゃんと加味されているのかなと思うんですよ。早く帰らなければいけないといった形になるわけじゃないですか。本当は残りたいけど帰らなければいけないとか。働きたい人はもっと働くべきだと思うんですけども、そういった意向もちゃんと組み入れて、今の人員の配置になっているのかなと思うんですけど、最後に確認にな

りますが、その辺は大丈夫ですか。

古屋人事課長 パートタイムになられた方であっても、業務が残っていれば、もちろん残業していただくということは可能です。会計年度の方も全員に面接等もさせていただきましたが、恒常的に残業されているような方はまずいらっしゃいません。部署として税務の申告であったりとか、マイナンバーであったりとか、特定のイベントの前に少し残られるというような方はいらっしゃったんですが、そうでない方はほとんど残業がないというような状況です。必要があれば、当然パートタイムの方であっても残業していただくということは可能です。

前田浩司委員 報酬の欄でいじめ調査検証委員会委員とありますが、これはどんな方がなっておられるのでしょうか。

竹内総務課法制係長 平成25年9月にいじめ防止対策推進法が施行されたことを受けまして、教育委員会において、いじめ防止基本方針が策定されました。その基本方針では、いじめの重大事態について調査するため、教育委員会にいじめ問題調査委員会、調査委員会の調査結果について、調査するために市長部局にいじめ調査検証委員会を設置することとしております。この基本方針に基づきまして、重大事案が発生した際に迅速に対応するために、いじめ調査検証委員会を附属機関として設置しております。御質問のありました委員の構成についてなんですが、こちらにつきましては、いじめ調査検証委員会規則の中で、委員会の委員は5人以内とし、教育、法律、医療、心理、福祉等について、専門的な知識または経験を有する者のうちから市長が委嘱するとなっておりますので、想定される方々としては、医師や弁護士、臨床心理士等の専門知識を有する方々となるかと考えております。

伊場勇委員 表彰審査委員会の委員についてなんですが、これは市民名誉賞でしたか、何かそういう条例があると思うんですけども、そういった賞を

あげるときには必ずその審査会を開いてからあげるという形なんですか。今までの実績、簡単でいいんですけど、こういうのは開かれているものなんですか。

奥田総務課課長補佐兼総務係長 こちらの表彰審査委員会は毎年開催しております、今年も終了しましたが、大体2月中旬ぐらいに、市の一般表彰として表彰させていただき推薦された方の審査として、審査委員会を1回開いております。

伊場勇委員 市が表彰してあげることは受けた側はすごくうれしいですし、何かあったときにすぐ表彰するべきだと思うんですよ。結構、新聞とかでも地方紙であれば表彰しましたとか、いろいろあるけど、なかなかスピード感が遅いのかなと感じているんです。その辺については、必ずこの審査委員会をしなくてはいけない、それ以外の賞はないんですか。

河田総務課長 市の表彰条例に基づいて表彰するものにつきましては、表彰審査委員会の諮問に諮って、答申を頂いてからということになっております。その他の賞につきましては、ほかの課とかで実施しているものがあるかもしれませんが、総務課では市全体の表彰を所管しているということです。

宮本政志副分科会長 固定資産税評価審査委員会とスポーツ及び芸術文化と書いていますよね。それぞれどういったことをする委員会ですか。

奥田総務課課長補佐兼総務係長 固定資産税評価審査委員会ですが、こちらは毎年、固定資産税のほうで資産の閲覧等を行っておりますが、評価替えが大体3年に一度評価替えがあるとお伺いしております。その評価替えの際に詳細等を相談されると思いますが、相談された結果、ちょっと分からない、納得いかないというときにこちらの審査委員会に審査を申し出させていただくという制度になります。続きまして、スポーツ及び芸術文化

審査委員会でございますが、こちらは先ほど御説明させていただきました表彰審査委員会に似たような形になります。市全体のスポーツと芸術の表彰を行うもので、こちらでも年1回ほど審査していただいております。

宮本政志副分科会長 先ほどいじめ調査のほうは構成メンバーをお聞きしたので、表彰と固定資産とスポーツそれぞれ10人、3人、5人ですが、どういう構成メンバーかお聞きします。

奥田総務課課長補佐兼総務係長 山陽小野田市表彰審査委員会の構成メンバーを御説明いたします。こちらは、条例で公益代表として市民団体等にお願いする形になっておりまして、現在では、自治会連合会、社会福祉協議会、消防団、女性団体連絡協議会、民生児童委員協議会、両商工会議所、ふるさとづくり協議会、山陽小野田市体育協会、山陽小野田市文化協会、以上の方々に表彰審査委員を推薦していただいております。続きまして、スポーツ及び芸術文化奨励賞の構成団体ですが、こちらでも公益代表としておりまして、山陽小野田市社会教育委員、山陽小野田市体育協会、山陽小野田市文化協会から委員を推薦していただきまして、委員になっていただいております。固定資産評価審査委員会ですが、こちらにつきましても、固定資産とか税の課税等に知識のある学識経験者という形になります。先日、議決いただきましたが、この度は土地家屋調査士会、税理士会、行政経験者という形で委嘱をお願いしております。

長谷川知司分科会長 ほかにございませんか。67ページまでないですか。  
(「なし」と呼ぶ者あり) 69ページまで行きます。

宮本政志副分科会長 67ページの退職手当の会計年度任用職員がありますよね。会計年度任用職員の方の退職金の算定はどういうふうになっているのでしょうか。

室本人事課給与係長 会計年度任用職員の退職手当の計算方法については、正



規職員と同じ計算方法を取っておりまして、令和2年度に採用されていらっしゃる方については3年間勤務がございますので、3年分ということで計算させていただくようになります。

宮本政志副分科会長 3年分と言われても何の3年分か分からない。

室本人事課給与係長 退職時の月例給に応じた3年分ということになります。

宮本政志副分科会長 3年間が終わりますよね。そのまま本当に終わりなら、3年が終わったときに退職金をもらえるんでしょうけど、仮に更新したときですよね。3年終わったときにもらって、次にまた3年でもらうのか、それは1回プールみたいな形になって、6年後に3年分を2回もらうのか。その辺りはどうなっていますか。

室本人事課給与係長 実際に退職されるときに実際の勤務年数に応じて払います。

古豊和恵委員 69ページの一番上ですけど、植木剪定等委託料、それからその下の環境整備等委託料は一緒に入らないんですか。

奥田総務課課長補佐兼総務係長 植木剪定等委託料について、御説明させていただきます。大きい木で高くなり過ぎたところは専門業者でないと切れませんので、こちらを切るときに業者を選定して委託するものになります。環境整備等委託料につきましては、主に営繕業務になります。庁舎内の蛍光灯を交換するとか、駐車場の前の葉っぱを拾っていただくとか、簡単な小さい木の枝の打ち払いをしていただくということが業務に入っております。高いところの剪定とかはできませんので分けております。

宮本政志副分科会長 18節の一番下に公平委員会事務分とあるんですけど、公平委員会とは何ですか。

河田総務課長 公平委員会とは、職員が業務上、市の給与に不服があるとかといった場合に申し立てる先として、公平委員会というようなものがござります。単独で設置をしておりましたが、こちらは市町総合事務組合のほうで共同設置ということにしておりますので、そちらの負担金ということでお支払いする費用となります。

宮本政志副分科会長 その下の賠償金の30万円というのは何でしょうか。

河田総務課長 こちらは、総務部の中で交通事故で賠償金が発生したような場合に枠として持つておくというような位置づけです。

長谷川知司分科会長 ほかにはいいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）次、2目に行きましょう。人事管理費の71ページまでです。

伊場勇委員 71ページの18節の地方公務員災害補償基金職員給与費負担金は何か教えてください。

藤田人事課人事係長 地方公務員災害補償基金というのが山口市にありまして、その給料の負担を全市町でしているものです。均等割と職員数による按分で負担を毎年行っております。

伊場勇委員 令和4年度予算にはなかったかなと思って聞いたんですけど、これは新しく負担されたものなんですか。

藤田人事課人事係長 毎年負担をしておったんですけども、この度、予算として計上したということです。

伊場勇委員 その下の職員資格取得補助金は新しい事業だと思います。どんな資格を取らせるようにというのか、内容をお聞かせください。

古屋人事課長 資格取得の補助金は、職員の自己啓発の取組を後押しすることを目的として、職員が職務上役立つ有用な資格を取得した場合に、その取得経費の一部を助成しようというものです。令和5年度から始める新しい取組になります。補助額ですが、受験料については、いろんな資格ありますけども大体3万円ぐらいですので、補助率は3分の2として上限を2万円。あと資格を取得するのにいろんな講習を受けたりとか、教材を買ったりとか、そういったものについては、補助率を2分の1で上限3万円。この二つがセットになると思いますので、最大で5万円ほど助成されるということになります。資格取得ではないんですけども、公務能力の向上に資するような研修を受けた場合、補助率3分の1ですが、上限を1万円として補助するということです。初年度ですので、資格取得が5名程度、研修が5名程度ということで30万円を計上しています。

伊場勇委員 取りたい資格について補助が下りるかかどうかというのは、問合せがあったときに人事課で判断するという事なんですね。

古屋人事課長 一定期間、応募の期間を設けまして、どういう資格を取りたいのか、その目的は何なのか、あるいは資格を取ってどのように業務に活かすのか、また将来どういう仕事をやりたいのか等々の申請書を出していただきまして、それを基に予算の範囲内で、こちらが対象者を選考するというような形になります。

長谷川知司分科会長 5時を過ぎますが、分科会を継続させていただきます。

古豊和恵委員 12節のシステム改修委託料と13節のシステム利用料、両方合わせると2,200万円になるんですけど、これは何の委託料になるのでしょうか。システムでしょうか。

室本人事課給与係長 システム改修委託料ですけども、来年度の定年延長に伴

う人事給与システムの改修ということになります。システム利用料につきましては、現在、人事課で人事給与システムと庶務事務システムという時間外勤務の申請であったり、年休の申請等であったりを電子化で行っておりますけども、その利用料になっています。

笹木慶之委員 12節の委託料の中でストレスチェック委託料が35万2,000円組んでありますが、どのような手続でこれをするのか。どこでするのか。その結果に基づいて人事課としてどうするのか、お尋ねします。

古屋人事課長 ストレスチェックは法で定められているもので、57項目のチェック項目を毎年8月に全職員に実施しているものです。その結果として、高ストレスと判定された者は、産業医の面談を受けていただくような形となっております。あくまでも自己チェックということになります。人事課の職員も個人情報がありますので、その内容を見ることはできません。全体の傾向としては示されますが、あくまで自己診断として必要があれば、医師の面談を受けていただくというような仕組みとなっております。

宮本政志副分科会長 12節委託料で産業医委託料と職員健康診断委託料がありますよね。それぞれどちらに委託していますか。

藤田人事課人事係長 両方とも市民病院との契約となっております。

長谷川知司分科会長 ほかにはございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）73ページまで行きましょう。いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）次、88から91ページまで行きましょう。

伊場勇委員 89ページの委託料の災害応急工事委託料についてですが、これは今年度も補正が出ていた内容だと思います。令和4年度は220万円で補正があって、令和5年度については720万円ということなので、

この根拠について教えてください。

川地総務部長 災害応急工事委託料ですけども、ここ2、3年大雨による災害が非常に多くなりました。令和3年度、令和4年度、当初200万円台の予算をつけておりましたけども、最初10件程度だろうという形で予算をつけておりましたが、この2か年続けて60件から70件出てまいりました。やはり予算を取っておかないと、すぐに災害応急なので対応できないということで、この度は2か年の実績を鑑みて、この数値で計上したところでございます。

宮本政志副分科会長 1節報酬の防災会議委員13名と国民保護協議会委員10名とありますけど、それぞれの構成と5年度の予定というか、何回ぐらい開くのか。人数に対して9万2,000円で少ないと思ったので、お聞きします。

河田総務課長 防災会議の委員と国民保護協議会の委員、関係機関等の委員もございますので、重なる部分もございます。国土交通省の関係で地方運輸局の関係、海上保安署の関係ですとか、県の公安、土木関係の事務所の所長とか、そういった辺りの充て職がございますので、そういった関係機関の職員の方の中に市の職員等も委員として含まれますが、そのほかにも消防関係ですとか、国の指定の機関でございます民間企業になりますが、電力会社ですとか、鉄道会社、バス会社、それからインフラ関係で通信会社ですとか、ガス会社、そういった会社の方も委員として含まれるというふうになっております。会議の予定ですけど、計画を改定する際に会議を開いて御審査いただくということがございますが、大体年1回が通例でございます。

長谷川知司分科会長 ほかにはございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）91ページまでいいですね。（「はい」と呼ぶ者あり）次に行きましょう。110から111ページ。

伊場勇委員 職員手当のところですか。時間外勤務手当について、令和4年度予算よりちょっと上がっているんですけども、何か理由があれば教えてください。

河田総務課長 令和4年度につきましては、設計をする建築関係の部署の職員の時間外手当ということが要因でしたけれども、上がっております要因としましては、時間外に庁舎の改修を行うに当たりまして、各部署の引越しを行います。その際の職員の時間外手当が増えていると御認識いただければと思います。

長谷川知司分科会長 ほかにはいいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）次122から125ページまで。

伊場勇委員 125ページの2目で報酬が2名分になったのかなと思うんですけど、ちょっと上がっているんですが、調査員指導員報酬については、これは人数が増えるんですか。

河田総務課長 令和5年度におきましては、主要な統計としまして住宅土地統計調査を実施する予定となっております。こちらのほうで業務量が増えるということで人員が増となっております。

宮本政志副分科会長 就業構造基本調査というのは、この調査員の指導員報酬に入っていないということなのかな。住宅土地のほうと言われたので、下は調査しないということですか。

河田総務課長 私がお答えしましたのは主な増加要因ということで、もちろんこういった就業構造基本調査に関するものですか、ほかにも漁業センサス等ございますけれども調査は実施します。

長谷川知司分科会長 ほかにはございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）審査番号②はこれで終わります。お疲れ様でした。暫時休憩します。

---

午後 5 時 4 分 休憩

---

---

午後 5 時 1 1 分 再開

---

長谷川知司分科会長 休憩を解きまして審査を再開します。審査番号③、予算書 76 ページ、77 ページから行きます。質疑はないですか。（「なし」と呼ぶ者あり）次に行きます。90、91 ページの地籍調査費です。いいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）112 から 115 ページ。

笹木慶之委員 113 ページの償還金、利子及び割引料で 4,500 万円の予算額ですが、付記の中は 4,400 万円になっています。100 万円の誤差は何でしょうか。

矢野税務課長 次ページを御覧いただきたいと思います。還付加算金 100 万円を足して 4,400 万円です。

長谷川知司分科会長 ほかにはございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）115 ページまでです。

伊場勇委員 特別徴収税額がどこに当たるかが分からなくて、来年度、新規で特別徴収税額通知を電子化することについてですが、どの部分に当たるのか。その事業についての説明をお願いしたいと思います。

矢野税務課長 特別徴収税額通知の電子化事業でございます。予算的には 12 節委託料のシステム改修委託料 482 万 3,000 円の一部で 259 万円が該当するものになります。事業概要といたしましては、地方税法におきまして令和 6 年分以降の個人住民税における特別徴収税額通知につ

いて、eLTAX、地方税ポータルシステムを経由して、電子的に特別徴収義務者へ提供し、それを受け取った特別徴収義務者が各事業所に所属する個人の方に電子的に送付するというものになります。それに伴う基幹システムの改修費用になります。

伊場勇委員 預金調査電子化事業についても、このシステム改修委託料の中に入ってくるということですね。

矢野税務課長 預金調査はこれとは別のものになりまして、利用料の中に含まれているものになります。事業概要といたしましては、市税滞納者の方に対して、財産、資力調査というものを行いますが、現在、金融機関等と紙でのやり取りをしているところです。これをシステムを利用して電子的にやり取りするということを想定しておるものでございます。これは、システムの利用料ということで、月額3万3,000円の10か月分。4月に申込みをすると、大体2か月後から使用することができますので、10か月分の使用料ということで33万円。それから諸費用が33万円かかりますので、合計66万円を計上しているものになります。

長谷川知司分科会長 今のはどこに入っていますか。何ページのどこか教えてください。

矢野税務課長 115ページの13節の使用料及び賃借料189万2,000円の一部66万円になります。

宮本政志副分科会長 10節需用費の消耗品費の主なものは、大体どんなものですか。

矢野税務課長 印刷に使うトナー代であったり、薄い模造紙、用紙であったり、額的にはそんなに大きくありませんが、原付のナンバープレートであったり、もろもろの積み重ねになるんですが、書籍も含まれますし、一番



大きいのはカートリッジになります。一本当たりが2万円で、毎月2本ずつぐらいは必要になってきますので、そういったところになります。

宮本政志副分科会長 その下の印刷製費に関して詳細をお聞きします。

矢野税務課長 こちらにつきましては、税額通知書、納付書、督促状等の印刷が主なものです。送付用の窓あき封筒になります。これも品目としては20種類ぐらい印刷をしております、その合計額が448万6,000円ということです。

宮本政志副分科会長 その下の手数料516万6,000円の詳細をお願いします。

矢野税務課長 こちらにつきましては、口座振替の手数料あるいはコンビニ納付の手数料、それから郵便振替の手数料、それと軽自動車検査協会から情報提供を受けておりますので、その情報収集のための手数料、それから口座振替データにつきましては、伝送方式というのをする予定にしております、そのデータを伝送するための手数料が主なものになります。額として一番大きいのは、コンビニ収納の手数料で370万円程度を見込んでおるところです。

長谷川知司分科会長 ほかにはございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）126から129ページの大学費に行きましょう。

伊場勇委員 補正でもいろいろお示しいただいたところもございますが、令和5年度に向けてなので、まずは積立金について、令和4年度予算よりもしっかりした金額が積み立てられるとのことですが、その根拠について改めてお聞きします。

大坪大学推進室主査 大学の事業費につきましては、大学分として措置される

普通交付税から経費を差し引きまして、その余りを積み立てるといふか、余剰金を積み立てるといふ形を取っております。令和5年度は数理情報科学科が新設されますので、学生数が工学部で60人ほど増えます。それとともに薬学部におきましても6年生までそろふといふことで、1学年分、薬学部が令和4年度よりも増えるといふことで、学生数に単価を掛けて、普通交付税が交付されますので、措置される普通交付税額が増加するといふことで、基金もその分増額するといふことになります。

宮本政志副分科会長 委員報酬の公立大学法人評価委員会といふのは、どういふことをする委員会でしょうか。

尼崎大学推進室主任 評価委員会は、地方独立行政法人法に基づいて大学の年度計画についての事業の実施報告などがされますので、その評価を行ったり、6年間の中期目標の期間の評価を行ったり、6年間の中間で見込みの評価といふのを行ったりといふのが主な業務になります。

宮本政志副分科会長 この6人の想定される構成メンバーをお聞きします。

尼崎大学推進室主任 条例上の定数が6人となっております、実際は3人の方で、大学教授、病院の薬剤師の方、銀行の方となっております。

宮本政志副分科会長 毎年出てくるんですが、18節のテレビ共同受信施設組合負担金の9万4,000円は何ですか。

尼崎大学推進室主任 これは薬学部の校舎の建設の際に、校舎の建設によってテレビの映りが悪くなったといふお宅やアパートがあったんですけども、その対応として、小野田のテレビ共同受信施設組合だったと思うんですけども、そちらのケーブルを使用させていただいて、テレビが映るようにしたといふことで、そちらへの負担金を毎年市が負担しているような状況です。テレビの映りが悪い地域のために共聴アンテナをそちらの

組合が立てています。そちらからケーブルを引っ張って、それにつながるとテレビが見られるというような施設というか、それを管理される組合です。

長谷川知司分科会長 薬学部の5階建ての建物ができるまでは、テレビがきちんと映っていたけど、5階建ての関係で電波障害が出て映らなくなったということですか。

大谷大学推進室長 本来なら、工事をする前に電波障害とかの調査を行うのが通常のやり方なのですが、薬学部の校舎を建てる時にそういった事前の調査をしておらず、建てる最中、5階ぐらいまで建ち上がったときにアパートの所有者の方や住民の方からTVが映らなくなったということで苦情がありまして、考えられることが、周辺で変わったといえば、理科大の薬学部の校舎を建てて、5階ぐらいまで建ち上がったときから映りが悪くなったということでしたので、いろいろと調査する中で、この共同アンテナ組合の方に御相談をして、今はつないでいただいているという状況になっています。

宮本政志副分科会長 これからずっと5階建ての建物がある限りか、アパートがある限りか、アパートを建て替えても理科大のせいと言われたら、ずっと負担しないといけないのでしょうか。年間9万4,000円というと年で見たら小さいけど、これが20年、30年、40年と長期のことを考えると大きいですよ。あの辺りは竜王山もあるし、一概に5階建てが目の前というのはどうか。それは一戸建てが何軒で、アパートが何戸なんですか。

大谷大学推進室長 一戸建てが2軒、アパートが2棟になります。

長谷川知司分科会長 その2棟というのは何戸入っているんですか。

大坪大学推進室主査 14戸です。14戸掛ける2棟です。

宮本政志副分科会長 最近、地デジのアンテナはかなり性能が上がってきているので、電波障害の業者に委託料が発生するでしょうけど、その辺りで本当に理科大が原因かどうかというのをきちっと調査されたほうがいいんじゃないですか。もう数年されていないでしょう。

大谷大学推進室長 今おっしゃられたように、このままでいくとずっと市が永久に払うようになります。今、大学のほうで駐車場とテニスコートを建設されておりまして、そのときに12メートルぐらいのフェンスが建つ予定でクレーン車とか入ってきます。その状況が終わってから、電波障害の調査をして、障害を受けているところと御相談なりをして、法的な問題も出てくるかもしれませんので、弁護士等にも御相談しながら解決に向けて対応してまいりたいと考えております。

伊場勇委員 運営費交付金のところになるかと思うんですけども、公立大学法人が購入している備品等々ですね。大学の話なのであまり言えないんで、担当課に言おうかなと思うんですけど、やっぱり市内業者をぜひとも使っていただきたいんですよ。話を聞くと、なかなか浸透していないような感じを受けておりまして、そこについて市内業者を使うことを原則とか規約などはないんですか。何か決まっていれば、そこに準じてと、なるかと思うんですが、それについてはどうですか。

大坪大学推進室主査 市の施設整備補助金等で大学が施設を整備されるという事業も行っているところで、大規模事業に関しましては、市内業者優先というか、市内業者の資格要件として設けられております。通常の調達に関しても、基本的には市内業者を優先されているかと考えています。大学の機器なので、専門的なものに関しては、市内業者で調達できないものがあり、市外、県外等になるかと思えます。基本的な考え方としては、大学としては市内業者優先で考えられていると思えます。

伊場勇委員 基本的な考え方がどういうふうに伝わっているのかなと思っています。何かを示してあるわけじゃないですよね。お願いしますと言っているだけですか。

大坪大学推進室主査 大学の契約の規程がございまして、そこには基本的に市の入札の有資格者が基本であります。

長谷川知司分科会長 ほかにはございせんか。（「なし」と呼ぶ者あり）これで今日の予定のところまで行きましたがいいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）本日の総務文教分科会を閉じます。お疲れ様でした。

---

午後 5 時 3 1 分 散会

---

令和 5 年（2023 年） 3 月 1 3 日

一般会計予算決算常任委員会総務文教分科会長 長谷川 知司